

# 令和3年度農村振興局関係予算 概算決定の概要

## 目次(1/3)

令和3年度農村振興局関係予算 概算決定の概要	1
令和3年度国営事業着手地区等について	5
令和3年度農林水産関係予算の重点事項(農村振興局関係)	8
<b>公共事業</b>	
農業農村整備事業	15
国営かんがい排水事業	16
国営農地再編整備事業	18
国営総合農地防災事業	20
防災情報ネットワーク事業	22
直轄地すべり対策事業	23
水資源機構開発事業	24
水利施設整備事業	25
農業競争力強化農地整備事業	27
農地中間管理機構関連農地整備事業	31
畑地帯総合整備事業	32
中山間地域農業農村総合整備事業	33
農村地域防災減災備事業	34
防災重点農業用ため池緊急整備事業	35
農村整備事業	36
国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業	38
土地改良施設突発事故復旧事業	39
国営造成施設総合水利調整管理事業	40
直轄管理事業	41
基幹水利施設管理事業	42
水利施設管理強化事業	43
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	44
土地改良施設維持管理適正化事業	45
土地改良区体制強化事業	46
情報化施工技術調査	47
農山漁村地域整備交付金	48
海岸保全施設整備事業	49
災害復旧等事業(農地・農業用施設等)	50

令和2年12月  
農林水産省

## 目 次 ( 2 / 3 )

(参考1) 農地・農業水利施設を活用した 流域の防災減災の推進(「流域治水」の取組)	51
(参考2) 農業用ダムにおける洪水調節機能の強化	52
(参考3) 水田農業の高収益化の推進	53
(参考4) 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト	54
(参考5) 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施	55

### 非公共事業

農地耕作条件改善事業	56
農業水路等長寿命化・防災減災事業	60
農家負担金軽減支援対策事業	61
日本型直接支払	62
中山間地農業ルネッサンス事業	66
農山漁村振興交付金	68
地域活性化対策	69
低密度な農山漁村の持続性確保を実現する 次世代型コミュニティビジネスの展開	70
中山間地農業推進対策	72
山村活性化支援交付金	73
最適土地利用対策	74
農泊の推進	75
農福連携の推進	76
農山漁村活性化整備対策	77
情報通信環境整備対策	78
都市農業機能発揮対策	79
鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	80
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	81
有明海再生対策	82

## 目 次 ( 3 / 3 )

### < 令和 2 年度補正予算 >

令和 2 年度農林水産関係補正予算の概要 ( 農村振興局関連 ) .. 83

#### 公 共 事 業

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 .....	85
水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進 .....	86
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 .....	87
農業水利施設、ため池等の防災・減災対策 .....	88
海岸堤防等の防災・減災対策 .....	89
災害復旧等事業 .....	90

#### 非 公 共 事 業

中山間地域所得確保対策 .....	91
鳥獣被害防止総合対策 .....	92

## 令和3年度 農村振興局関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

事 項	令和2年度 当初予算額 A	令和2年度 補正予算額	令和3年度 概算決定額 B	対前年度比
				B/A (%)
一般会計				
公共事業	4,326	2,873	4,263	98.5%
農業農村整備事業	3,264	1,855	3,333	102.1%
農山漁村地域整備交付金	943	—	807	85.6%
海岸事業	36	1	39	108.7%
災害復旧等事業	83	1,017	84	101.2%
非公共事業	1,553	24	1,559	100.4%
予 算 総 額	5,879	2,897	5,822	99.0%

(注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。

2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。

3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。

4 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。



## 農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	令和2年度 予算額	令和3年度 概算決定額 A	令和2年度 補正追加額 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,264	3,333 (102.1%)	1,855	5,188 (158.9%)
農業農村整備関連事業(非公共)	508	518 (102.0%)		518 (102.0%)
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">                     農地耕作条件改善事業                      農業水路等長寿命化・防災減災事業                      農山漁村振興交付金                 </div>				
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	661	595 (90.0%)		595 (90.0%)
計	4,433	4,445 (100.3%)	1,855	6,300 (142.1%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
 2 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。  
 3 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。  
 4 農山漁村振興交付金は情報通信環境整備対策及び最適土地利用対策である。

## 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度比 (%)	令和2年度 補正予算額	令和2年度 補正予算額 + 令和3年度 概算決定額	対前年度比 (%)
	①	②	②/①	③	②+③=④	④/①
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,083	1,062	98.1%	191	1,253	115.7%
国営農地再編整備	351	374	106.4%	178	552	157.1%
国営総合農地防災	241	268	111.2%	76	344	142.8%
直轄地すべり	2	3	200.0%	-	3	200.0%
水資源開発	71	75	104.4%	4	79	110.4%
農業競争力強化基盤整備	716	680	95.0%	955	1,636	228.4%
中山間地域農業農村総合整備	50	57	113.7%	10	66	132.7%
農村地域防災減災	441	450	102.1%	441	891	202.1%
農村整備	-	63	皆増	-	63	皆増
土地改良施設管理	177	172	96.8%	-	172	96.8%
その他	132	129	98.0%	-	129	98.0%
計	3,264	3,333	102.1%	1,855	5,188	158.9%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。  
 2. 令和2年度当初予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額である。  
 3. 令和2年度補正予算額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の推進のための対策が対象。  
 4. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
 5. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

## 非公共予算の概要

(単位:百万円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和2年度 補正予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度比 (%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	24,990	—	24,790	99.2%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	25,813	—	25,813	100.0%
多面的機能支払交付金	48,652	—	48,652	100.0%
中山間地域等直接支払交付金 <small>※令和元年度予算は中山間ルネサンス推進事業分(252百万円)を除いた額</small>	26,100	—	26,100	100.0%
農山漁村振興交付金 <small>※「農泊」の推進、山村活性化支援交付金等を含む</small>	9,805	—	9,805	100.0%
鳥獣被害防止総合対策交付金等	10,010	(所要額) 3,920 ※1	12,050 ※2	120.4%
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	300	—	300	100.0%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	—	1,000	100.0%
中山間地域所得確保対策	—	100	—	—
農村振興局 非公共予算総額	155,273	2,390	155,883	100.4%

(注) ○ 計数整理の結果、異動を生じることがある。

○ 農村振興局 非公共予算総額は、主な事項以外の事業等も含めた総額を指す。

※1 令和2年度補正予算の2,290百万円等。

※2 令和3年度当初の多面的機能支払交付金中の560百万円、中山間地域等直接支払交付金中の485百万円を含む。

令和3年度国営事業等 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
【国営事業】 (農林水産省)		
かんがい排水	3	あせいしがわにき 浅瀬石川二期(青森県) はちろうがた 八郎瀧(秋田県) とうじょうがわにき 東条川二期(兵庫県)
農用地再編整備	1	みずはし 水橋(富山県)
総合農地防災	1	てがぬま 手賀沼(千葉県)
直轄地すべり	1	ささがみねにき 笹ヶ峰二期(新潟県)
(北海道)		
かんがい排水	4	きょうえいちかぶみにき 共栄近文二期 みかわ 美河 しんかわにき 新川二期 ところがわりゅう 常呂川下流
農用地再編整備	2	いわみざわおおねがい 岩見沢大願 だて 伊達
(奄美)		
かんがい排水	1	きかいしま 喜界島(鹿児島県)

## 令和3年度国営事業 事業着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
<b>【国営事業】</b> (農林水産省) かんがい排水 (国営施設応急対策)	5	きゅうはさまがわ 旧迫川(宮城県) ほぼた 母畑(福島県) おくにさんろく 雄国山麓(福島県) てんりゅうがわりゅう 天竜川下流(静岡県) てどりがわ 手取川(石川県)

令和3年度国営事業 全体実施設計・調査着手地区(概算決定)

区分	地区数	地区名
<b>全体実施設計</b> (農林水産省) かんがい排水	1	せいのおようすいだいさんき 西濃用水第三期(岐阜県)
<b>調査</b> (農林水産省) かんがい排水	2	かりやだがわ 刈谷田川(新潟県) うわば 上場(佐賀県)
農用地再編整備	1	ひがしおうみ 東近江(滋賀県)
総合農地防災	1	いせへいやちゅうおう 伊勢平野中央(三重県)
(北海道) かんがい排水	3	しのつうんがかりゅう 篠津運河下流 ふうれんたよる 風連多寄 きよかわにき 清川二期
総合農地防災	1	かわゆあとさ 川湯跡佐

# 令和3年度農林水産関係予算の重点事項 (農村振興局関係)

注：各事項の（ ）の数值は、「臨時・特別の措置」を除いた令和2年度当初予算額  
各事項の記述のうち、○は当初予算、・は補正予算に関するもの

## 1 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進

～コロナを契機とした地方での事業・雇用の創出～

### (1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

農業農村整備事業関係予算は、  
当初（臨時・特別の措置を含まない）と補正を合わせて  
6,300億円

【3年度当初】 【2年度3次補正】

#### ① 農業農村整備事業＜公共＞

3,333億円 1,855億円  
(3,264億円)

- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、防災重点農業用ため池対策の強化、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大等を実施・支援
- 農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援
  - ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
  - ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
  - ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
  - ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

#### ② 農地耕作条件改善事業

248億円

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援

(250億円)

【3年度当初】 【2年度3次補正】

③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業

258億円

(258億円)

○農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④ 農山漁村地域整備交付金<公共>

807億円

(943億円)

○地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

(2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【3年度当初】

【2年度3次補正】

① 農地の大区画化・汎用化等の推進<公共>

(農業農村整備事業)

188億円

3,333億円の内数

(3,264億円の内数)

○農地中間管理機構が借り入れている農地について、都道府県が、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を実施・支援

・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

② 農地耕作条件改善事業(再掲)

248億円

(250億円)

○農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援



## 2 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

～コロナ禍でも揺るがない生産基盤・セーフティネットの構築～

### (1) 畜産・酪農の生産基盤の強化

#### ① 畜産環境対策の推進・畜産バイオマス地産地消対策<一部公共>

- 資源循環の促進等の酪農家による環境負荷の軽減の取組、家畜排せつ物処理施設の機能の強化を支援
  - ・増頭・増産に伴い増加する家畜排せつ物を活用した土づくりを進めるための高品質な堆肥の生産、家畜排せつ物による水質汚濁・悪臭問題の解消のための施設・機械等の導入を支援
  - ・「グリーン社会」の実現に向けてエネルギーの地産地消を推進するため、家畜排せつ物の有効活用に資するバイオガスプラント等の導入を支援

【3年度当初】  
 (環境負荷軽減型酪農経営支援事業)  
 60億円  
 (62億円)  
 (農山漁村地域整備交付金)  
 807億円の内数  
 (943億円の内数)

【2年度3次補正】  
 (畜産環境対策の推進・畜産バイオマス地産地消対策)  
 28億円  
 (畜産クラスター事業)  
 481億円の内数

#### ② 草地関連基盤整備<公共>

- 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を実施・支援
  - ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実施・支援

(農業農村整備事業) 64億円  
 3,333億円の内数  
 (3,264億円の内数)

### (2) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

#### ① 水田フル活用の推進

- 水田農業での麦・大豆等の本作化への支援のほか、高収益作物の導入・定着への計画的・一体的な支援等により、水田フル活用を総合的に推進

#### ア 水田農業の高収益化の推進<一部公共>

- 高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国、地方公共団体等の関係部局が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等の取組を計画的・一体的に推進

【3年度当初】  
 (水田活用の直接支払交付金)  
 3,050億円の内数  
 (野菜等の生産振興対策)  
 150億円の内数  
 (農業農村整備事業)  
 3,333億円の内数  
 (強い農業・担い手づくり総合支援交付金等)  
 162億円の内数

【2年度3次補正】  
 (水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進)  
 448億円の内数  
 (産地生産基盤パワーアップ事業)  
 342億円の内数  
 (スマート農業技術の開発・実証プロジェクト)  
 62億円の内数

・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

(スマート農業総合推進対策事業)  
14億円の内数

### イ 「麦・大豆増産プロジェクト」の推進

・国産の麦・大豆への需要を捉えて国産シェアを拡大するため、水田におけるほ場の団地化、農業機械・技術の導入による生産体制の強化や基盤整備による汎用化の推進、豊凶変動に対応した保管施設の整備、商品の開発・マッチング等を支援

(麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト) 1億円  
(戦略作物生産拡大支援事業) 1億円  
(強い農業・担い手づくり総合支援交付金等) 162億円の内数  
(農地耕作条件改善事業) 248億円の内数

60億円

## 3 農山漁村の活性化

～コロナを契機とした都市部から地方への移住を促す環境の整備～

### (1) 日本型直接支払の実施

【3年度当初】 【2年度3次補正】

#### ① 多面的機能支払交付金

487億円  
(487億円)

○農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

#### ② 中山間地域等直接支払交付金

261億円  
(261億円)

○中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

### (2) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

#### ① 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

406億円  
(442億円)

○棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加等の中山間地農業の状況を踏まえつつ、地域の特色をいかした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組、不測の事態に備えた都市部と農村部の安定的な連携体制の構築に取り組むモデル地区の創出等を総合的に支援

## ② 棚田・中山間地域対策<一部公共>

- 棚田地域を始めとする中山間地域における収益力向上を図るため、農業生産を支える水路・ほ場等の基盤整備と加工・販売施設等の整備とを一体的に支援
- ・中山間地域の特色をいかした農業の展開のための計画の策定と実践を、基盤整備等の関連事業と併せて総合的に支援

(中山間地域農業農村総合整備事業)

57億円

(50億円)

(農山漁村地域整備交付金)

807億円の内数

(943億円の内数)

(中山間地域所得確保対策)

1億円

このほか

関係中山間地域優先枠

199億円

## ③ 農山漁村振興交付金

98億円

(98億円)

- 農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各種取組の実践を支援

### ア 農泊の推進

- 農泊を実施するための体制整備、観光コンテンツの磨き上げ、地域全体でのプログラム企画等の取組、ワーケーションの受け入れへの対応、食や景観を活用した高付加価値コンテンツ開発、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設、農林漁業体験施設の整備等を一体的に支援

### イ 農福・林福・水福連携の推進

- 農林水産分野での障害者等の雇用・活躍の場を創出し、農山漁村の維持・発展を図るため、農福連携に加え、苗木生産や養殖施設といった林福連携・水福連携に資する施設の整備、障害者の職場定着を支援する人材の育成、作業手順のマニュアル化等を一体的に支援

### ウ 都市農業の多様な機能の発揮

- 都市農業を振興するため、都市農業での生産体験や交流の場の提供、災害時の避難地としての活用等について、都市農地の貸借を伴う経営の拡大の取組を優先して支援

### エ 農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

- 人口密度の低い農山漁村における生業・暮らしを持続的に支えていくため、農林漁業の振興と併せて、買い物・子育て等の地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や、地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成に向けた計画策定、施設整備等を支援

## オ 農業・農村の情報通信環境の整備

○農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援

## カ 荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産の実証

○荒廃化のおそれのある農地の低コストでの維持・管理、不測の事態に備えた生産・供給の実証等を行うモデル地区の創出を支援

【3年度当初】

【2年度3次補正】

### ④ 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

(鳥獣被害防止総合対策交付金等)

(所要額)

122億円

39億円

(102億円)

○農作物被害のみならず農山漁村の生活に大きな影響を与える鳥獣被害の防止に向け、捕獲者のサポート体制の構築、捕獲頭数の増加に応じた支援の導入等により捕獲活動を抜本的に強化するほか、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策等を実施

うち多面的機能支払交付金中

6億円

うち中山間地域等直接支払交付金中

5億円

○地域資源を有効に活用したジビエ利活用の拡大に向け、捕獲者や処理加工施設の人材の育成、処理加工施設の整備、プロモーション等による需要拡大の取組を支援

- ・中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の侵入防止柵の整備、効率的・効果的な捕獲に向けた生息調査の実施、現場での実践的な捕獲者育成研修の実施等を支援
- ・捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進等を支援

### ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

3億円

(3億円)

○火山の降灰等の被害に対応するため、洗浄用機械・施設等の整備、これと一体的に行う用水確保対策等を支援

## 4 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進

～激甚化する災害にも負けない生産基盤の整備～

### (1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【3年度当初】

【2年度3次補正】

#### ① 農業水利施設、ため池等の対策<公共>

1, 155億円

- ・農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合工事を含む防災工事を支援

#### ② 海岸堤防等の対策<公共>

1億円

- ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を実施

### (2) 災害からの復旧・復興

【3年度当初】

【2年度3次補正】

#### ① 災害復旧等事業<公共>

84億円

1, 017億円

(83億円)

- 地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の復旧等を実施・支援
- ・令和2年7月豪雨等により被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

# 農業農村整備事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 333,256 (326,436) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 185,519百万円)

## < 対策のポイント >

農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道の生活インフラの整備等を推進します。

## < 事業目標 >

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域 (水田) における作付面積 (主食用米を除く) に占める高収益作物の割合の増加
- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## < 事業の内容 >

### 1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農地の大区画化や汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等を推進します。また、水利利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等により、新たな農業水利システムの構築を推進します。

### 2. 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

### 3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進します。

## < 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

## < 事業イメージ >

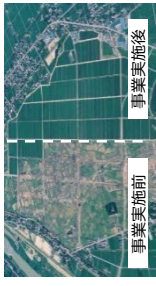
### 農業競争力強化対策

#### 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

● 農地整備を通じた農地集積・兼用化の例



● 大区画化の例



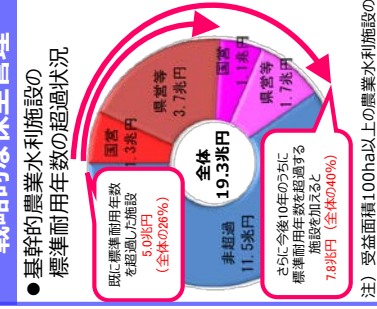
● 新たな農業水システム (イメージ)



### 国土強靱化対策

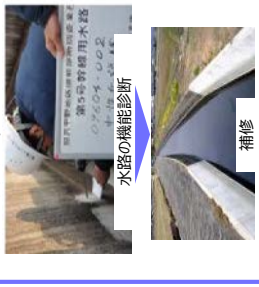
#### 農業水利施設の戦略的な保全管理

● 基幹的農業水利施設の標準耐用年数の超過状況



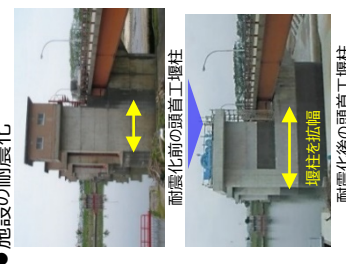
注) 受益面積100ha以上の農業水利施設の資産価値 (再建設費ハース)

● 農業水利施設補修による長寿命化対策

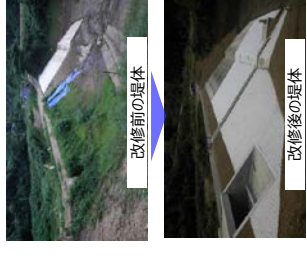


#### 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

● 施設の耐震化



● ため池の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)



## <対策のポイント>

農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行い、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図ります。

## <事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

## <事業の内容>

農業用水の確保、適期・適量供給、排水改良を図るため基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

- 1. 一般型** (実施要件：受益面積3,000ha以上等)  
地域に適した水利・排水システムの確立のために行う農業用排水施設の新設または再編整備
- 2. 特別型** (実施要件：受益面積500ha以上等)  
・高収益作物の導入・転換に必要な畑地化・汎用化を行うための整備  
・担い手への農地集積を目的とした水利システムの再編を行うための整備  
・不測の事態に対する応急対策及び施設機能の保全を行うための整備  
・老朽化等による機能低下が見られる施設の集約・再編を伴う整備

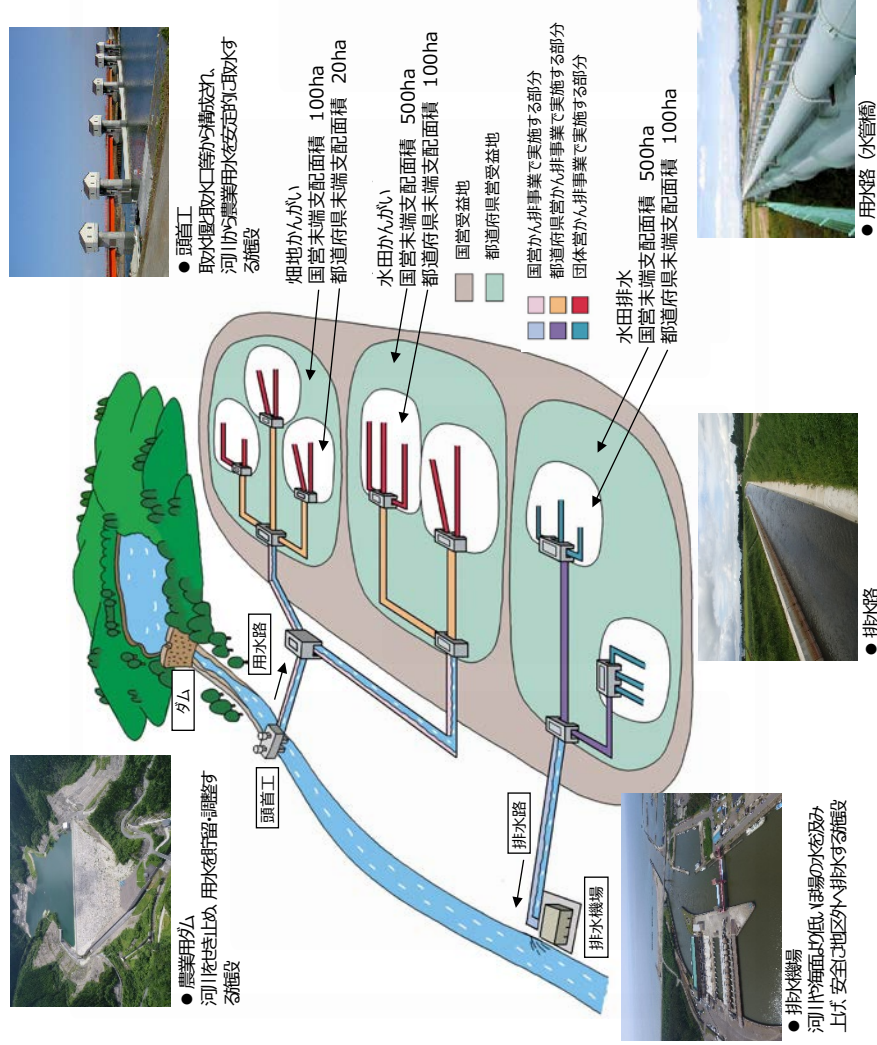
- ダムの洪水調節機能の強化に関する治水協定を締結した地区において、ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを特別型に創設します。
- 一体的に行う地域防災対策において、畑受益1,000ha以上のダムにおける堆砂対策を追加します。
- 管理設備等の単独整備を可能とするため、施設更新の下限事業費を2千万円に引き下げます。(R7年度まで)

※ 下線部は拡充内容

## <事業実施主体>

国 (国費率：農林水産省2/3、北海道・離島75%、沖縄・奄美90% 等)

## <事業イメージ>



## 国営かんがい排水事業（拡充）

～農業用ダムの利水機能を確保しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進～

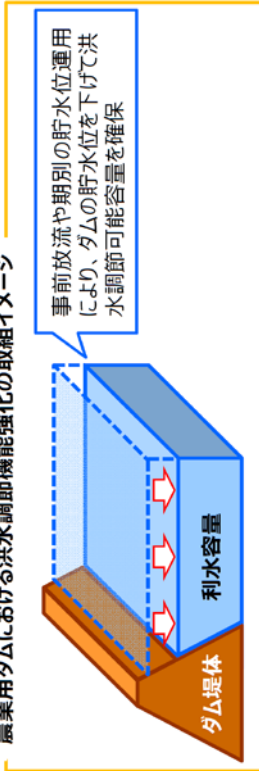
- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも洪水調節機能強化の取組を行う必要があるが、ダム貯水池内の堆砂や放流能力の不足等の課題が存在。
- ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。

### 現状・課題

- 令和2年5月末までに一級水系にある全ての農業用ダム265基で治水協定を締結し、今年度の出水期から運用を開始。

（二級水系のダムについても、緊要性等に応じて順次実施）

農業用ダムにおける洪水調節機能強化の取組イメージ



- ダム貯水池内の堆砂によりダムの貯水容量が低下。また、事前放流を行う上で、ダムの放流能力が小さい等の制約がある。



ダム貯水池内の堆砂の状況



- 事前放流で急激に水位を低下させることにより、堤体の安全性が損なわれたり、貯水池法面の地滑りが発生することが危惧。

### 今後の対応

- ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や、地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備を行うことにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進。



堆砂対策



取水設備の整備



貯水池法面の保護



調整池の整備

### 国費率

- 一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等
  - 基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等
- ※ 基幹施設（国費率70%等）に該当するか判定する際に、洪水調節機能の発揮を図る上で治水協定ダムと連動した操作が必要不可欠な施設については、ダムと一体のものとして取り扱う。

### 実施要件

- (1) 受益面積 500ha以上 (2) 治水協定の締結、ダムの洪水調節可能容量の増大が図られること 等

### 事業実施主体

国



# 国営農地再編整備事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 37,362 (35,127) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 17,824百万円)

## < 対策のポイント >

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

## < 事業目標 >

担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

## < 事業の内容 >

### 1. 国営緊急農地再編整備事業 (施行申請期限：令和3年度末まで)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

### 2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- 併せ行う事業：農業用排水施設

#### 【採択要件】

- 中山間地域であること 等

### 3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

### 4. 国営農地再編整備事業 (草地整備型)

- 基幹事業：区画整理
- 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

#### 【採択要件】

- 受益面積 1,000ha以上
- 中山間地域であること
- 目標年度までに一定の農地集積条件を満たすこと
- 畜産クラスター計画との連携

## < 事業の実施主体 >

国 (国費率：内地2/3、北海道75%)

※ 下線部は拡充内容

## < 事業イメージ >

事業実施前



小区画で不整形な農地

事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

### 農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良

地下かんがいシステムの導入

### 産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。  
農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターンの農道

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大  
キャベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

# 国営農地再編整備事業（草地整備型）（拡充）

- 国産飼料生産基盤の強化のためには飼料生産コストの削減が不可欠であり、**大区画化**や**排水改良**を進めるとともに、**基盤整備**を通じて**牧草・飼料作物の生産のスマート化**や**飼料生産組織による牧草・飼料作物生産の外部化**等を促進することにより、**畜産・酪農経営の規模拡大と所得の向上を図る**。
- このため、国営農地再編整備事業において、**牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした草地整備型を創設し**、**牧草地帯の基盤整備を促進する**。

## 1. 事業内容

### （事業内容）

- 基幹事業** 区画整理  
**併せ行う事業** 農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

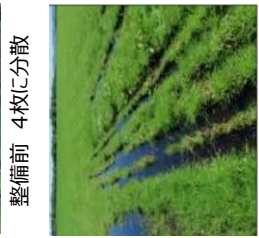


### （事業実施による効果のイメージ）

- 畜産・酪農地帯における現状と課題
  - 濃厚飼料の大部分は輸入に依存。
  - 世界的な穀物需給の逼迫や気候変動による生産量減少のおそれ。
  - 国産飼料の自給力向上が不可欠。
  - 労働力不足が畜産の持続的発展のボトルネックになる可能性。
  - 酪農の労働時間は他の営農類型や製造業に比べて長大で、過酷な労働状況。

### 牧草・飼料作物生産の生産性の向上と省力化

- ほ場の大区画化や排水改良等の基盤整備により、大型農作業機械による効率的な作業を可能とし、生産性向上・省力化を図る



機械作業効率が悪くなる  
排水不良が生じているほ場

### 畜産クラスター計画との連携

### 酪農の収益力強化



コントラクターによる収穫等により、作業の効率化



TMRセンターによる飼料生産の一元化



飼養規模の拡大

## 2. 採択要件

- ・ 受益面積1,000ha以上
- ・ 中山間地域であること
- ・ 目標年度までに、担い手への農地集積率が80%以上となり、かつ集積対象となる経営体の規模が平均20ha以上となること
- ・ 畜産クラスター計画との連携

## 3. 実施主体

国



## < 対策のポイント >

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

## < 事業目標 >

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## < 事業の内容 >

1. **農業用排水施設の機能回復**  
 湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。
2. **農業用排水施設の豪雨災害対策**  
 豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。
3. **農業用排水施設の耐震化対策**  
 大規模地震のおそれのある地域において、必要な耐震性能を有していない農業用排水施設の耐震化対策を実施します（農業者の申請によらず国の判断でも実施可能）。
4. **防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策**  
 大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を行います。  
 【令和12年度まで】

### 【採択基準】

- ① 受益面積3,000ha以上、末端支配面積300ha以上
- ② ダムの堆砂対策 受益面積3,000ha（畑1,000ha）以上
- ③ 防災重点農業用ため池整備 受益面積300ha以上 等

※ 下線部は拡充内容

## < 事業実施主体 >

国（国費率：内地2/3、北海道3/4等）

## < 事業イメージ >



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-3502-6430）

# 国営総合農地防災事業の拡充

- 近年の豪雨等に起因する自然災害の増加に伴い、近代工学技術に基づき建設されていないものが多い農業用ため池の決壊による人的被害等の発生や、土砂災害等に起因したダム貯水池への土砂流入による農業水利施設の機能低下が顕著であり、こうした近年頻発する自然災害に対応できる施設の整備が喫緊の課題となっている。
- このため、国営総合農地防災事業において、①防災重点農業用ため池緊急整備型の創設、②畑地かんがいダムの堆砂対策の実施により自然災害への対策を強化する。

## 1 防災重点農業用ため池緊急整備型の創設

### <事業内容>

食料生産に不可欠な農業用水を安定的に供給しつつ、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業用ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を実施する。

### <実施要件>

- 大規模優良農業地域（過去に国営事業を実施した地域）であること
- かんがい受益面積300ha以上、かつ、防災受益面積500ha以上であること
- 末端支配面積が20ha以上であること

※申請期間は10年間とする。

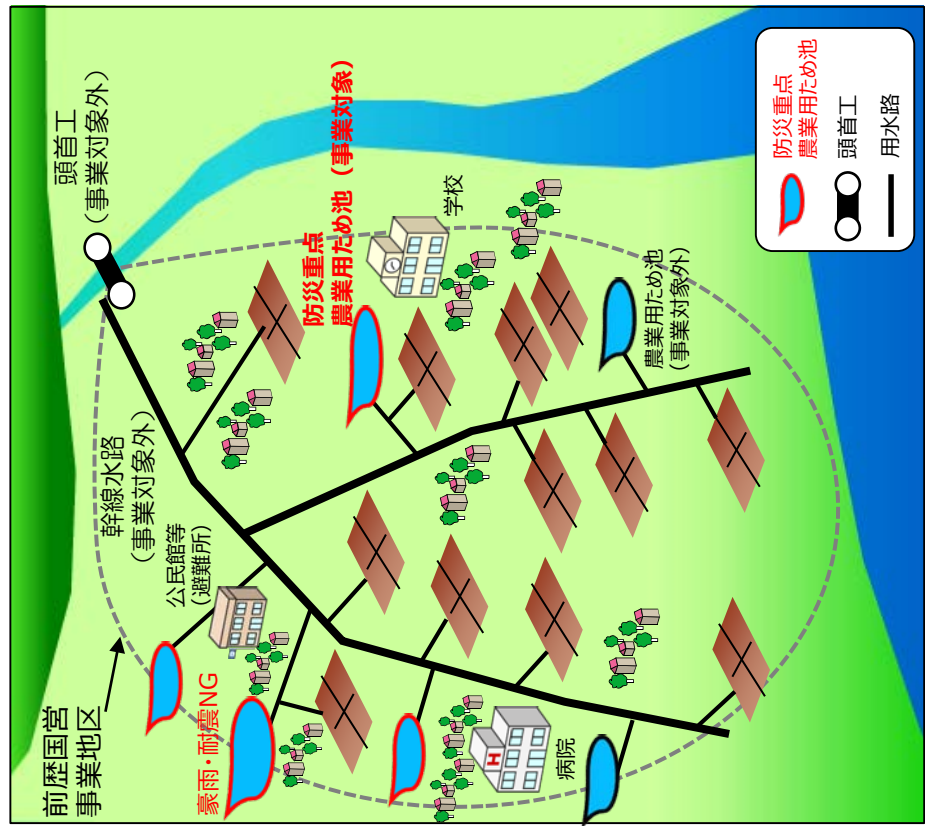
## 2 畑地かんがいダムの堆砂対策の実施（基幹施設型を拡充）

### <拡充内容>

本事業では、これまで水田地区（国営要件3,000ha以上）におけるダムの堆砂対策を行ってきたものの、畑地区（国営要件1,000ha以上）においても、近年の自然災害によるダム貯水池への土砂流入により放水口が閉塞し、緊急時の放流に支障がある等、災害のおそれが生じていることから、畑地域の1,000ha以上の国造ダムの堆砂対策を実施する。

現行	拡充
受益面積）3,000ha以上	受益面積）水田：3,000ha以上 畑：1,000ha以上

### <事業イメージ>



# 防災情報ネットワーク事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 974 (955) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 1,626百万円)

## <対策のポイント>

迅速かつ的確な防災情報の収集や災害対応等を行うため、**国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備**と**ため池防災支援システムの保守運用**を行います。

## <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## <事業の内容>

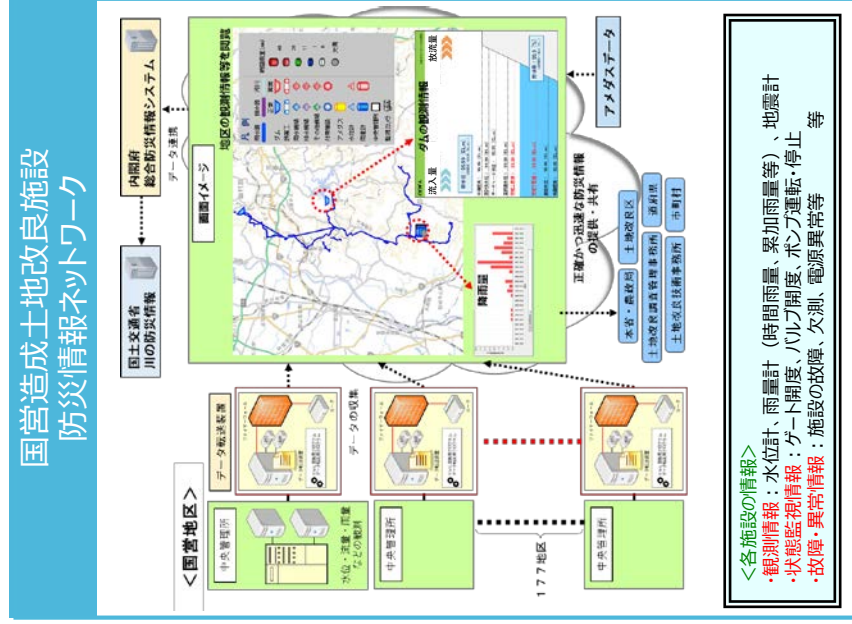
1. **国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの整備等**  
 国営造成土地改良施設の観測情報、気象情報等の防災情報の迅速な収集、伝達、蓄積及び分析整理を行うために必要な防災情報ネットワーク設備の整備、保守運用を行います。

## 2. ため池防災支援システムの保守運用

国、県、市町村及びため池管理者等の関係者が、災害時にため池の被災情報を迅速に共有し、国による的確な支援や緊急時の効率的な点検の実施等に必要なら「ため池防災支援システム」の保守運用を行います。

〈事業実施主体 (国費率) 〉  
 国 (100%)

## <事業イメージ>



## 国営造成土地改良施設 防災情報ネットワーク

## ため池防災支援システム





# 直轄地すべり対策事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 340（170）百万円】

## <対策のポイント>

農用地・農業用施設や人家、公共施設などを地すべりから守り、国土の保全や安全で快適な生活環境の実現に貢献するため、地すべり防止区域内の地すべり防止工事を実施します。

## <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

地すべりによる被害を除去・軽減するため、地表水・地下水の排除、土留工、侵食防止工等の地すべり防止工事を実施します。

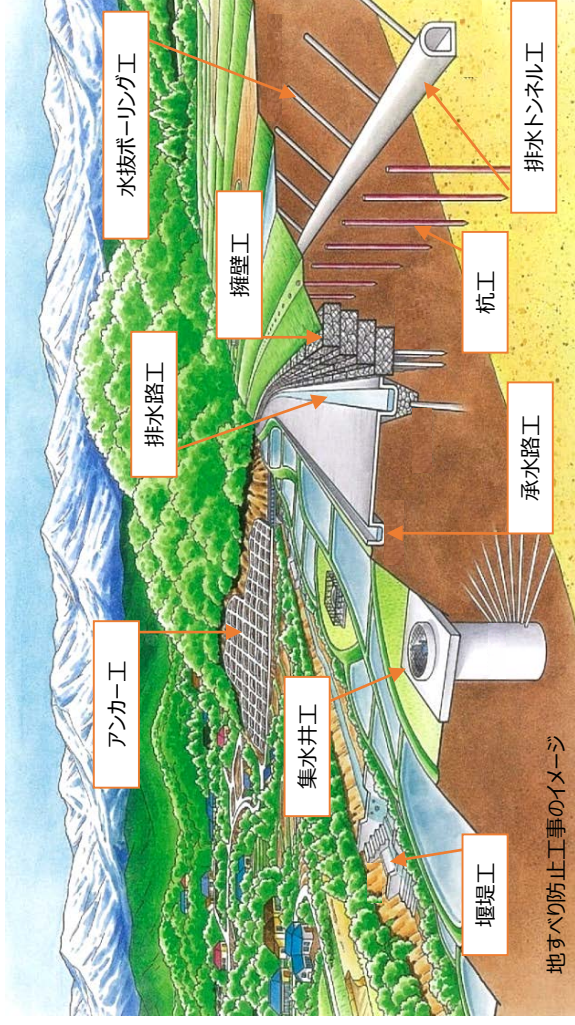
(実施要件)

- 規模が著しく大きいもの（おおむね50億円以上）
- 高度の技術を必要とするもの
- 高度の機械力を使用して実施する必要があるもの
- 都道府県の区域の境界にかかるもの

※ 地すべりとは、急傾斜地の崩壊とは異なり、地下水等に起因して土地の一部がずべる現象のこと。

## <事業実施主体>

国（国費率：2/3）



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-3502-6430）

## <対策のポイント>

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業水利施設の整備・管理を行い、農業用水の確保、安定供給を図ります。

## <事業目標>

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

## <事業の内容>

1. **水資源機構かんがい排水事業**  
 水資源開発基本計画に基づき、水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行い、水利用の合理化と安定を図ります。
2. **水資源開発施設等緊急対策事業**  
 水資源開発施設等を対象に、突発事故等不測の事態発生に対し、施設の機能保全を目的とした整備を実施します。
3. **耐震対策の一体的実施**  
 防災上重要な施設であって、必要な耐震性を有していない施設の耐震対策を上記1. 2の事業と一体的に実施します。
4. **農地防災事業**  
 重要度・緊急性の高い施設の耐震化、地盤沈下対策施設の更新を推進するため、事業要件を緩和します。
5. **洪水調節機能強化型**  
 ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を行う事業メニューを創設します。
6. **地区調査**  
 農業構造や営農形態の変化を踏まえた施設の再編・統合等の計画を策定するための調査制度を創設します。
7. **事業造成施設管理費**  
 水資源機構が造成した施設等のうち、公共性の高い基幹的施設の運転操作等の管理を行います。

## <事業の流れ>

2/3等

国

独立行政法人  
水資源機構

※ 下線部は拡充内容

## <事業イメージ>

### ○改築等整備事業



管水路における漏水事故 PC管の劣化



管水路の改築 (イメージ)

### ○管理事業



監視・操作



管水路の機能診断



## 水利施設整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 68,045（71,628）百万円の内数】  
 （令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数）

### ＜対策のポイント＞

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン・ICT化等により水利利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

### ＜事業目標＞

機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

### ＜事業の内容＞

1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備  
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施するもの
2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編  
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施するもの  
※施設管理者が管理事業と一体的に実施する国営造成施設の改修等

### 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化のための整備

洪水調節機能の強化のために行う放流施設の整備や堆砂対策、洪水調節の運用に必要な水位計等の整備※等を実施するもの

※河川管理者への情報提供に必要な整備に限り定額（R7年度まで）

### 4. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立

担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施するもの

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等

### 5. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備

ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施するもの

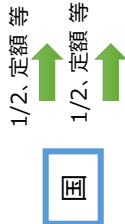
### 6. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等

水利利用調整、施設計画策定、機能保全計画策定はR7年度まで  
 資産評価データ整備はR4年度まで

### 【受益面積要件】

1の事業 受益面積200ha（畑100ha）以上、2,3の事業 受益面積100ha（畑20ha）以上  
 4の事業 受益面積20ha以上、5の事業 受益面積5ha以上 等

### ＜事業の流れ＞



※下線部は拡充内容

### ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）



# 管理事業と整備事業との連携の強化

## 【背景・目的】

- 施設を長寿命化しライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を徹底して推進するため、施設管理者による国営造成施設の適期の改修等(管理事業との一体的な実施)を促進する。

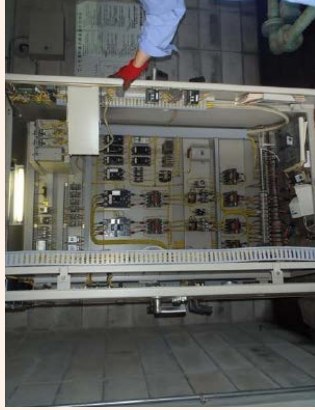
## 管理事業 (基幹水利施設管理事業)

- 実施主体：県又は市町村
- 国費率：30%等
- 事業内容：
  - 施設の操作・運転
    - ・取水・配水、排水等の調整
    - ・操作・運転
  - 施設の点検・整備
    - ・定期点検、軽微な部品交換
    - ・油脂補充、清掃・除草



## 施設整備事業 (水利施設整備事業(拡充))

- 実施主体：都道府県 又は 市町村
- 国費率：50%等
- 事業内容：施設管理者が行う老朽施設の改修等
- 老朽施設の改修等(国費率50%等)
  - ・老朽施設の改修工事、ゲート・バルブ・ポンプの分解・部品交換・再組立、受配電盤設備の更新等



老朽化したポンプや受配電版の更新

## 更新事業 (国営かんがい排水事業)

- 実施主体：国
- 国費率：2/3等
- 事業内容：
  - 施設の補強を目的とする改良工事
    - ・ダム・頭首工等の耐震化
    - ・機場建屋の基礎の補強 等
  - 施設の更新
    - ・老朽施設の部分更新又は全面更新



- ◆ 20～40年周期での実施
- ◆ 更新事業までの間に実用化された先進技術の適期採用が困難

## 水利施設整備事業の拡充

基幹水利施設管理事業と一体的に実施することができるよう、

- ① 事業実施主体に市町村を加える。
- ② 基幹水利施設管理事業で策定した基幹水利施設管理強化計画を、水利施設整備事業の採択手続の一部として代替可能とする。

# 農業競争力強化基盤整備事業のうち 農業競争力強化農地整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 68,045 (71,628) 百万円の内数】  
 (令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数)

## <対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備等を実施します。

## <事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]  
 基盤整備完了区域(水田)における作付面積(主食用米を除く)に占める高収益作物の増加

## <事業の内容>

### 1. 農地整備事業

農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に支援します。

### 2. 草地畜産基盤整備事業

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を支援します。

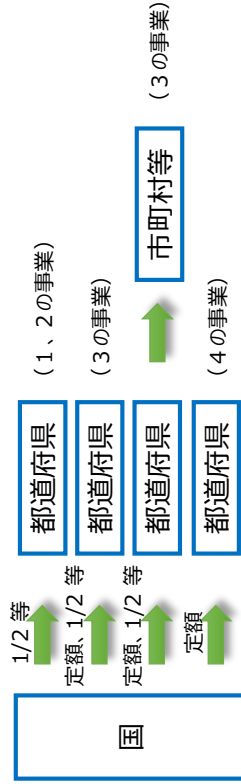
### 3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細やかな農地の整備を支援します。

### 4. スマート田んぼダム実証事業

近年多発する豪雨災害に対応するため、水田の持つ雨水貯留機能を最大に発揮する「スマート田んぼダム」について実証します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画化・整形した農地



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。  
 (写真は収穫中のタマネギ)

- 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
- 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構とも連携して推進。

## 1. 事業内容

### ① 農地整備

工種：区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設整備 等

附帯事業：中心経営体農地集積促進事業 等  
【限度額：事業費の12.5%】

### ② 実施計画策定等

工種：計画策定 等

【実施期間：2年以内】

補助率：1 / 2 等

### 農地整備事業

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

### 中心経営体農地集積促進事業（促進費）

- ・ 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
- ・ 対象事業：都道府県営農地整備事業、国営農地再編整備事業
- ・ 助成割合

中心経営体 集積率	都道府県営農地整備事業		国営農地再編整備事業	
	助成割合	集約化加算※	助成割合	集約化加算※
85%以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	2.2%	+1.0%(計3.2%)
75～85%	7.5%	+3.0%(計10.5%)	1.9%	+0.8%(計2.7%)
65～75%	6.5%	+2.0%(計8.5%)	1.7%	+0.5%(計2.2%)
55～65%	5.5%	+1.0%(計6.5%)	1.4%	+0.3%(計1.7%)

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化(面的集積)する場合



< 整備前 >



< 整備後 >

大区画化により農作業効率が向上



暗渠排水整備により水田の汎用性が向上

## 2. 実施主体

都道府県 等

## 3. 実施要件

- ・ 受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・ 担い手への農地集積率50%以上 等



# 農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている畦畔除去による区画拡大、暗渠排水、客土、除礫等の簡易な整備については、農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。
- このため、農地中間管理機構とも連携しつつ、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備等を推進。

## 1. 事業内容

### ①きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・ **基盤整備**
  - 暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農業用排水施設、農用地の保全
- ・ **調査調整**
  - 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- ・ **指導**
  - 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等
- ・ **補助率：50% 等**



暗渠排水

## 2. 実施要件

- ① 農業競争力強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

### ②整備済み農地の簡易な整備（定額助成）

※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

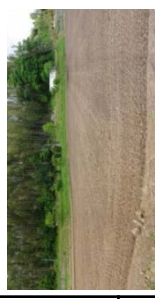
事業種類	条件	助成単価※ 【主なもの】	備考
田(畑)の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱いは有	12万5千円/10a (25万円/10a)	( ) は水路変更（管水路化等）を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○ 地下かんがい導入 + 2万5千円/10a ○ 実施設計(外注) + 1万5千円/10a
	トレンチャ	10万円/10a	
	掘削同時理設	7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端 畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	( ) は樹園地の場合
	客土	11万5千円/10a	
除礫	層厚10cm以上 深度30cm以上	20万円/10a	



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

注) 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、助成単価を2割加算

## 3. 実施主体

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等

# スマート田んぼダム実証事業（新規）

○ 近年多発する豪雨災害への対策に向け、水田の持つ雨水貯留能力の更なる活用を検討する必要があることから、農業競争力強化農地整備事業に「スマート田んぼダム導入実証事業」を創設し、まとまった面積の水田において自動給排水栓を用いた豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を実証する。

## 1. 事業内容

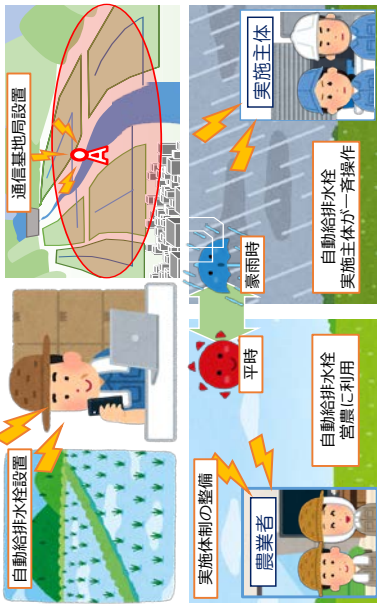
### ① スマート田んぼダム現地実証調査（定額支援）

#### ○ 実証農地へ自動給排水栓等整備

実証対象農地へ、自動給排水栓設置と遠隔操作システムを整備、田んぼダム実施のための簡易整備

#### ○ スマート田んぼダム実施体制整備

豪雨時の一斉操作体制整備、地域の調整を支援。



### ② 指導・助言、横展開の検討（定額支援）

#### ○ 現地実証調査への指導・助言

現地実証調査を行う各事業実施主体への技術指導や助言を行う

#### ○ 横展開を図る手法の検討

現地実証調査の結果を踏まえたスマート田んぼダムの取組の効果分析と実施の手引き作成

## 2. 実施要件

（現地実証） 基盤整備が実施され、排水系統を同一にする一定程度のまとまりのある水田であること

（指導・助言） 水田の雨水貯留・河川流出について専門的知識を有すること

## 3. 実施主体

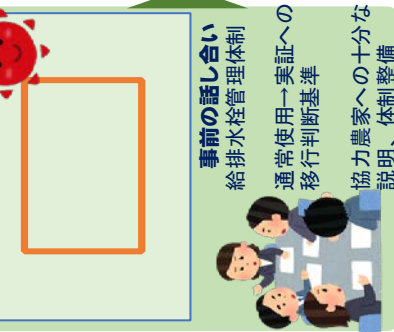
（現地実証） 都道府県、市町村、土地改良区等

（指導・助言） 公募で選定された団体

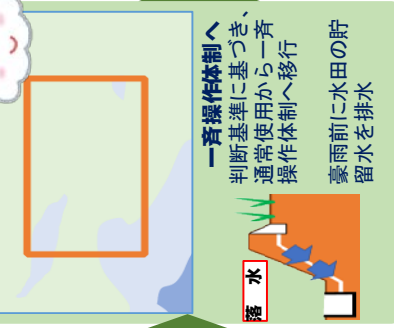
### スマート田んぼダム

豪雨災害から地域を守るため、自動給排水栓による遠隔操作で、豪雨前の水田の一斉落水、豪雨中の貯留・流出抑制を行い、水田の持つ雨水貯留能力を最大限に発揮する取組である。

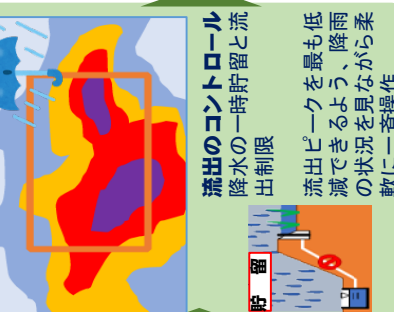
#### 事前の準備



#### 豪雨予報時



#### 豪雨中



#### 豪雨後



#### 検証と全国展開



まとまった降雨のたびに繰り返し実施

# 農地中間管理機構関連農地整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 68,045 (71,628) 百万円の内数】  
 (令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数)

## <対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れしている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備**を支援します。

## <事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 農地整備事業

対象工種：区画整理、農用地造成

附帯事業：機構集積推進事業

(推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付)

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等

### 2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な**実施計画**や**換地計画**の策定のための調査・調整等を支援します。

## <実施要件>

事業対象農地の全てについて、**農地中間管理権が設定**

事業対象農地面積：**10ha以上** (中山間地域は**5ha以上**)

(事業対象農地を構成する各団地：**1ha以上** (中山間地域は**0.5ha以上**)のまとまりのある農地)

**農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年以上**

事業対象農地の**8割以上**を事業完了後**5年以内**に担い手に**集団化**

事業実施地域の**収益性**が事業完了後**5年以内** (果樹等は**10年以内**)

に**20%以上向上** 等

## <事業の流れ>

1/2 等



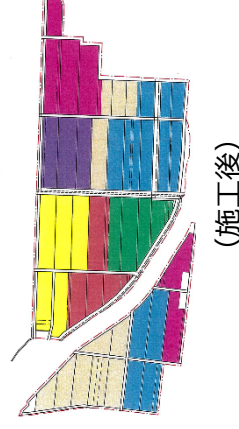
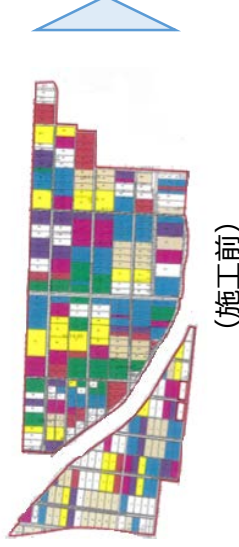
国

都道府県

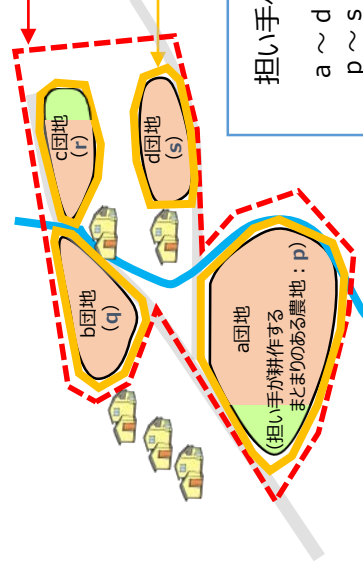
※農地整備事業の場合

## <事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。  
 (機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



## <農地面積・集団化の考え方>



事業実施範囲

農地の合計面積

平場：10ha以上

中山間等：5ha以上

各団地の農地

平場：1ha以上

中山間等：0.5ha以上

$$\text{担い手への集団化率} = \frac{p+q+r+s}{a+b+c+d}$$

a ~ d：事業対象農地を構成する団地の面積

p ~ s：担い手が耕作する、まとまりのある農地面積

(上図 ■ 着色部)



## 畑地帯総合整備事業＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 68,045（71,628）百万円の内数】  
 （令和2年度第3次補正予算額 95,519百万円の内数）

### ＜対策のポイント＞

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

### ＜事業目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]
- 基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合の増加

### ＜事業の内容＞

- 1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備**  
 畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備、農道整備、既存園地の廃園・植林等に必要となる整地等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設※1の整備や農業水利施設の管理の省力化・高度化のための水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等  
 （樹園地整備に併せて水田を樹園地化する場合に促進費を加算）

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上  
 （樹園地については受益面積5ha以上※2（0.5ha以上の団地の合計））等  
 ※1 営農用水施設の整備に係る受益戸数要件は3戸以上（単独整備の場合は7戸以上）  
 ※2 優良品種・品目の導入に取り組む場合

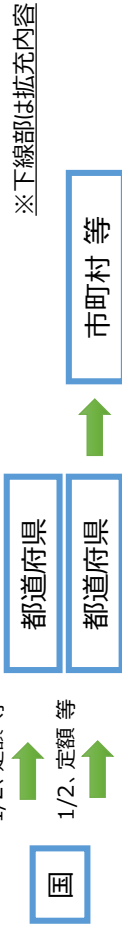
- 2. 水田地帯における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化のための整備**  
 高収益作物の導入・定着に向け、パイプライン化や排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】 高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等10ha）以上  
 （事業実施区域の5割以上で高収益作物を作付けする場合は5ha以上）

- 3. 事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等**

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-6246）

# 中山間地域農業農村総合整備事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 5,683 (5,000) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 954百万円)

## <対策のポイント>

地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農の確立に向けた取組の着実な推進

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

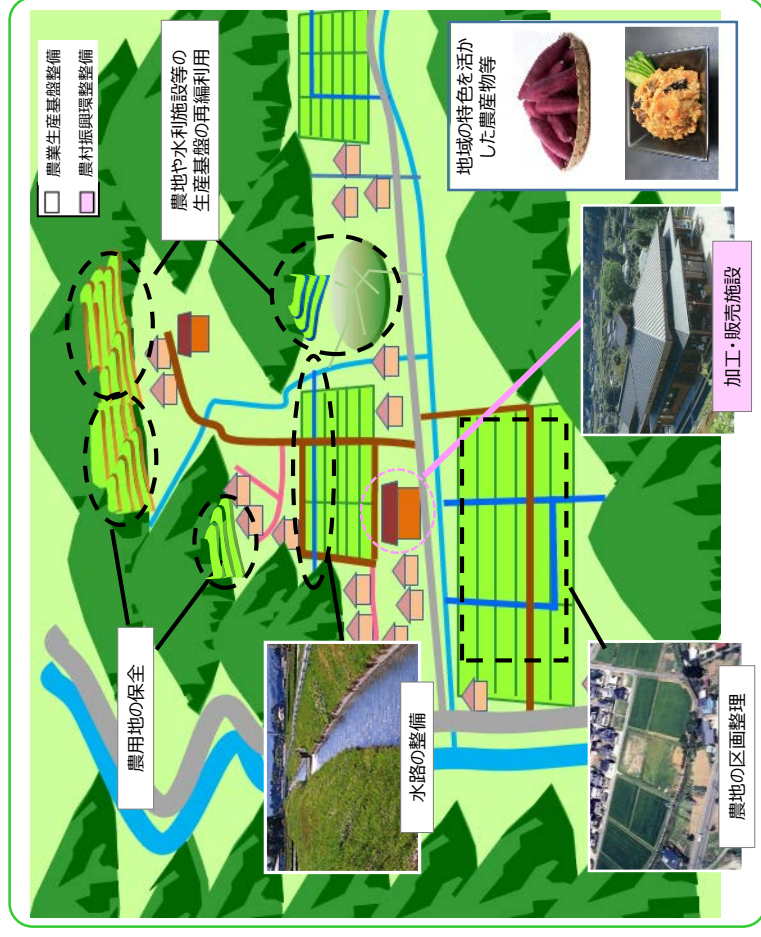
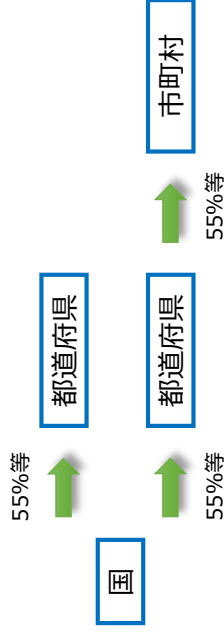
### 1. 事業内容

- ① **農業生産基盤整備**
  - ・所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
  - ・国土保全のための農用地保全施設
  - ・農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等
- ② **農村振興環境整備 (①に付帯して実施)**
  - ・農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
  - ・高収益作物の導入に取り組み新規就農者の滞在や農泊にも利用可能な施設
  - ・高収益作物の導入に取り組みのための農業施設 等

### 2. 対象地域

- ・農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保
- ・農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用  
 (に取り組み地域)

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)



# 農村地域防災減災事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (43,842) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 44,106百万円)

## < 対策のポイント >

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

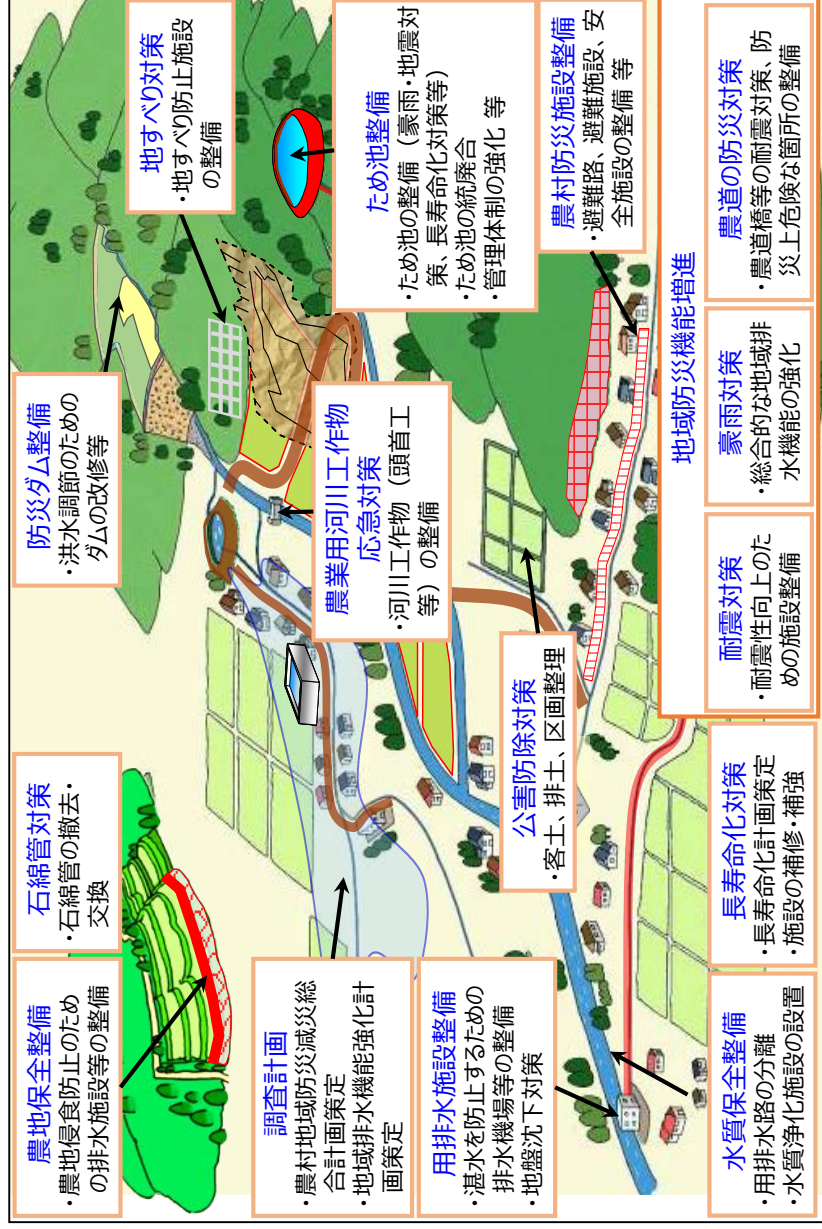
## < 政策目標 >

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## < 事業の内容 >

## < 事業イメージ >

### 総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



### 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定 (調査計画事業)

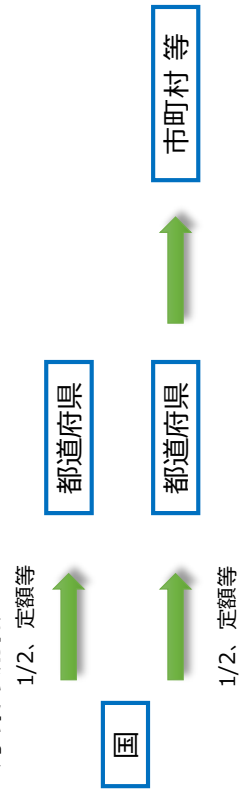
地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等を支援します。  
 (令和7年度まで定額)

※ 下線部は拡充内容

### 2. 農業用施設等の整備 (整備事業)

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。

## < 事業の流れ >



1/2, 定額等

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2210)

# 防災重点農業用ため池緊急整備事業<公共> (新規)

【令和3年度予算概算決定額 44,909 (一) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

## <事業目標>

農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## <事業の内容>

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

### 1. ハード対策 (補助率：50%等)

- ① ため池の改修、附帯施設の整備等を支援します。(総事業費4千万円以上)
- ② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**※」については、補助率55%で支援します。

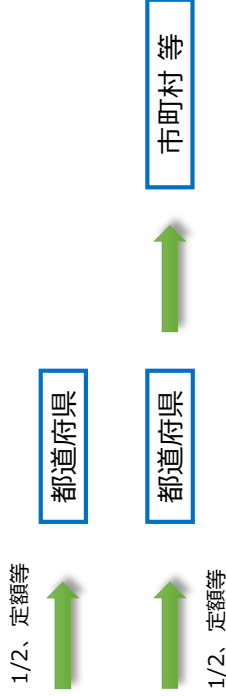
※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の(居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。)

- ③ ①に併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、**洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等**)を支援します。

### 2. ソフト対策 (定額)

ため池の**劣化状況評価**、**地震・豪雨耐性評価**、**管理・監視体制の強化等**のソフト対策について支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】農村振興局防災課 (03-6744-2210)



# 農村整備事業 < 公共 > (新規)

【令和3年度予算概算決定額 6,300 (一) 百万円】

## < 対策のポイント >

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

## < 事業目標 >

- 「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

## < 事業の内容 >

### 1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。

### 2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要なる農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

### 3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

### 4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

### 5. 集落防災安全施設整備事業

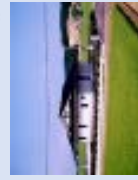
災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

## < 事業の流れ >



## < 事業イメージ >

### 農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農業集落排水施設



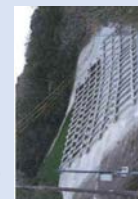
農道・集落道



営農飲雑用水施設



地域資源利活用施設  
(太陽光発電施設)



集落防災安全施設  
(土砂崩壊防止施設)

### 農村インフラの強靱化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新対策、撤去等



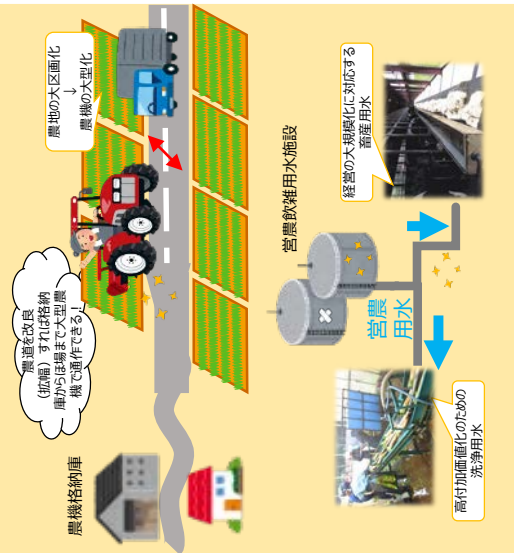
止水壁の設置



非常用電源の設置

### 農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの縮減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)

○ 感染症拡大によって地方移住への関心が高まっている一方で、農村インフラは老朽化が進行するとともに、激甚化する自然災害への脆弱性が顕在化していることから、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備が必要。

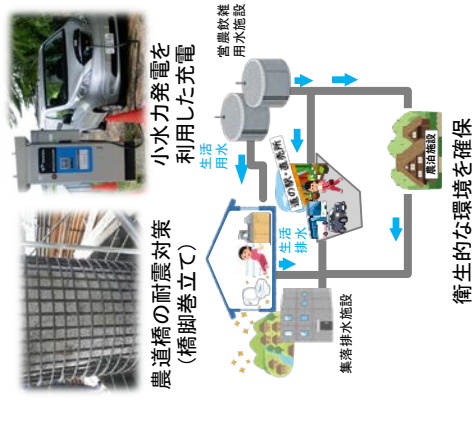
○ このため、施設の状態や地域における役割を点検し、

- ・ 優先順位を付けた計画的な老朽化対策、維持管理コストの削減に資する施設の再編・集約
  - ・ 維持管理の効率化に向けた施設の整備、農業生産性向上等に資する施設の改良
- により、農村インフラの強靱化、高度化を図る。

### 1. 事業内容

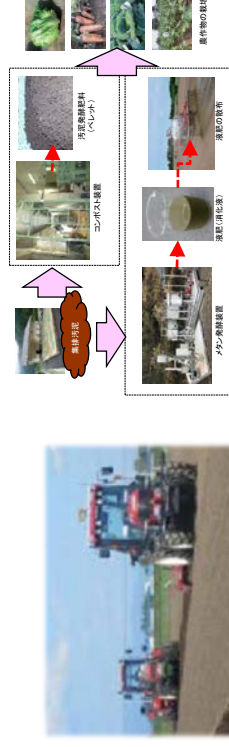
#### 農村インフラの強靱化（安全・安心の確保）

- 【共通（集落排水、農道、営農飲雑用水）】
  - 維持管理（更新）コストを削減に資する施設等の再編・集約・コンパクト化・省電力技術の導入
- 【集落排水施設】
  - 大規模施設、浸水区域内施設等において、老朽化や災害に対応するための点検・保全、耐震・浸水・停電対策等（耐災害性強化）
  - 災害時の施設の稼働状況の把握、点検の迅速化に資する遠方監視システムを備えた施設の整備
- 【農道・集落道】
  - 基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老朽化や被災等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の点検・保全、耐震対策、撤去等
- 【営農飲雑用水施設】
  - 飲用・生活用水を供給する施設において、老朽化や災害に対応するための点検・保全、耐震・浸水・停電対策等（耐災害性強化）
  - 災害時の施設の稼働状況の把握、点検の迅速化に資する遠方監視システムの導入
- 【地域資源利活用施設（発電施設）】
  - 災害時でも農業水利施設に電源供給可能な自立運転機能付のパワーコンディショナー整備（耐災害性強化）
  - 避難所等に電源を供給する蓄電池の整備等
- 【集落防災安全施設】
  - 農村集落の安全・安心を確保に資する土砂崩壊防止、落石崩壊防止施設等の点検・保全



#### 農村インフラの高度化（持続性・生産性の向上）

- 【集落排水施設】
  - 維持管理の効率化に向けた遠方監視システムの導入や集落排水汚泥の循環利活用（肥料）に資する施設の整備
- 【農道・集落道】
  - 生産性を向上する大型農機・トラック・自動走行農機等が導入可能な農道の拡幅等の改良
  - 農村所得の向上に資する農泊、直売所等へのアクセス改善
- 【営農飲雑用水施設】
  - 維持管理の効率化に向けた遠方監視システムの導入や6次産業化等による新たな水使い等に資する施設の改良（機能向上）



### 2. 実施要件

- ① 農村インフラ整備計画の策定（施設の状態や役割を点検し、優先順位を付けて整備する方針等を定めたもの）
- ② 強靱化については、対象施設毎に定める優先的に取り組む必要があると認められる要件（規模等）を満たすこと
- ③ 高度化については、農村インフラ整備計画に目的、整備内容等が定められていること

### 3. 実施主体・補助率

事業実施主体：都道府県、市町村、団体（土地改良区）等  
 補助率：点検・診断、計画策定 定額  
 改良、再編、保全対策等 50%等

# 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 4,523 (5,051) 百万円】

## <対策のポイント>

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断をはじめとするストックマネジメントの取組を推進します。

## <事業目標>

農業水利施設の戦略的な保安全管理

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

1. 機能保全計画策定事業
  - 国営造成施設の機能診断（耐震診断を含む）調査、機能保全計画の策定を行い、

診断結果等の施設管理者への指導・助言を行います。

- ① 機能保全計画の策定等
- ② 施設管理者に対する指導・助言

2. 技術高度化事業

○ 機能の適切な保全に必要な技術を現地での実践を通して向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。

- ① 事故等の要因調査
- ② 診断技術の適用と評価
- ③ 対策工法の適用と評価
- ④ リスク評価の実証調査

3. 権利設定等事業

○ 国営造成施設の保全に係る権利が取得されていない施設における当該権利の取得等を行います。

- ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
- ② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

## <事業実施主体>

国（国費率：10/10）

機能診断（耐震診断を含む）の実施や施設管理者への指導・助言



〔ポンプ施設の劣化状況調査〕

現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化



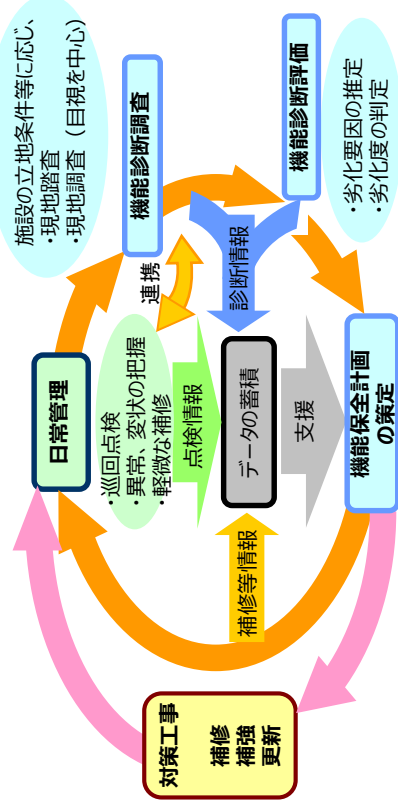
〔ポンプ設備を分解することなく、潤滑油採取による診断技術確立〕

権利の取得等のための調査及び測量



〔土地境界を確認するための立会〕

## <ストックマネジメントのサイクル>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）



# 土地改良施設突発事故復旧事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 735 (770) 百万円】

## <対策のポイント>

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事故が増加しています。
- このため、突発事故の迅速かつ機動的な復旧ができる仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援します。

## <事業目標>

農業水利施設の戦略的な保安全管理

## <事業の内容>

### 土地改良施設突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧及び機能回復を行う復旧工事を迅速に行います。

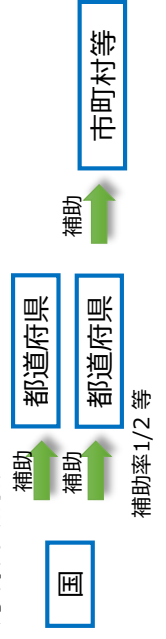
【直轄事業】 **620 (520) 百万円**

- (主な採択要件)
    - 機能保全計画等に基づいた、適切な保安全管理がされている国営造成土地改良施設
    - 末端支配面積：100ha以上
    - 復旧事業費：2,000万円以上
- <事業実施主体>  
国 (国費率：2/3 等)

【補助事業】 **115 (250) 百万円**

- (主な採択要件)
    - 機能保全計画等に基づいた、適切な保安全管理がされている土地改良施設
    - 末端支配面積：20ha(中山間地域等は10ha)以上
    - 復旧事業費：200万円以上
- <事業実施主体>  
都道府県・市町村・土地改良区 等  
(補助率：1/2 等)

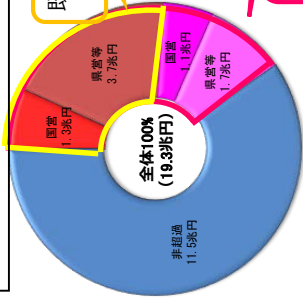
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 基幹的農業水利施設の状況

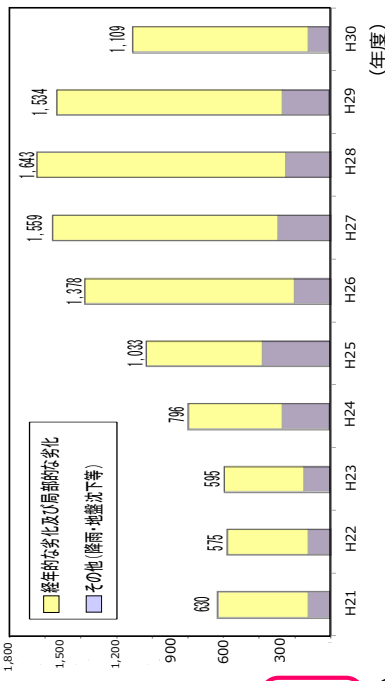
基幹的農業水利施設の老朽化状況 (平成30年)



既に標準耐用年数を超過した施設  
5.0兆円 (全体の26%)

さらに今後10年以内に標準耐用年数を超過する施設を加えると  
7.8兆円 (全体の40%)

(件)



注) 基幹的農業水利施設 (受益面積100ha以上の農業水利施設) の資産価値 (再建設費ベース)

注) 農村振興局整備部水資源課施設保安全管理室調

### 突発事故への迅速な対応



施設管理者から一報



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

# 国営造成施設総合水利調整管理事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 586 (一) 百万円】

## < 対策のポイント >

- 近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでいます。本事業は、国営土地改良事業で造成したダムの事前放流の**取組効果の検証等を行うことにより、洪水調節機能の一層の強化を図ります。**
- 国営土地改良事業で造成された施設に係る河川法第23条の流水占用の許可（以下、「水利権」という。）の**更新協議に必要な調査等**を行います。

## < 事業目標 >

安定的な用水供給の確保

## < 事業の内容 >

### 1. 洪水調節機能の強化に係る事業

現在、ダム下流域において水害発生が予想される際に**事前放流**※1や**時期ごとの貯水位運用**※2により、洪水調節のための容量を確保する取組を進めています。

本事業では、事前放流や時期ごとの貯水位運用の**取組効果の検証等を行うとともに、必要に応じて運用の見直し等を行い、農業用ダムの洪水調節機能の強化を図ります。**

- ※1 最大3日（72時間）前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための容量を確保する取組
- ※2 かんがい用水の補給を行う可能性が低い期間等に貯水位をあらかじめ低下させて、洪水調節のための容量を確保する取組

### 2. 水利権更新に係る事業

農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権は296件※あります。※令和2年1月1日現在

このうち、水利権の**内容に着しい変更が生じている地区、許可期限を迎える地区**について、水利権を更新するための河川管理者との協議に必要な営農状況の調査、代掻き用水等の必要水量の調査等を行います。

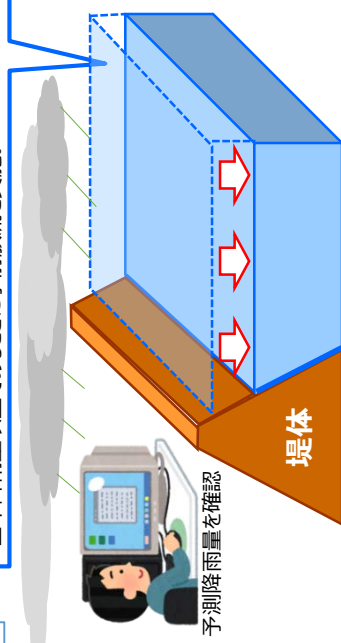
< 事業実施主体 > 国（国費率：10/10）

## < 事業イメージ >

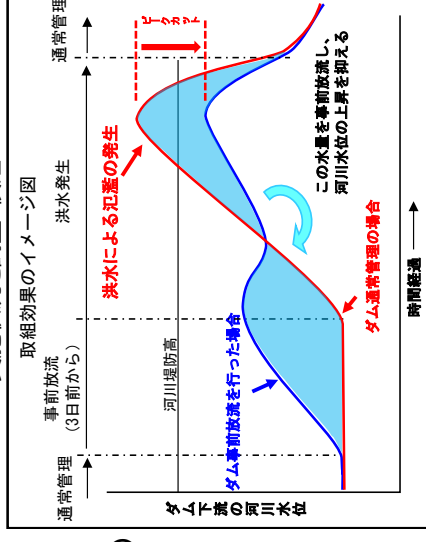
### 地方局別農業用ダムの数（計138カ所）



予測降水量（気象庁配信）が、ダムごとに設定された基準降水量以上であるときに事前放流を実施。



### 実施状況を調査・検証



※1 事前放流の状況（イメージ） ※2 時期ごとの貯水位運用（イメージ）



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-3083）

# 直轄管理事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 2,405 (2,319) 百万円】

## < 対策のポイント >

国営土地改良事業によって造成され、高度の公共性を有し、利害が2都府県以上にわたる等の農業水利施設について、または、同一水系内の複数の国営土地改良事業により造成された基幹的水利施設群について国が管理を行います。

## < 事業目標 >

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

## < 事業の内容 >

### 1. 一般型

国営土地改良事業により造成された大規模なダム、頭首工等を対象として、以下の採択基準を満たすものを、国が管理します。

- ① 治水、利水等の面において高度の公共性を有すること
- ② 管理に当たって特別な技術的配慮を必要とすること
- ③ 施設又はその操作による利害が2都府県以上にわたるもの(北海道及び沖縄を除く)

### 2. 総合管理型

同一水系内の複数の国営土地改良事業により造成された基幹的水利施設を対象として、以下の採択基準を満たすものを、国が一元的に管理します。

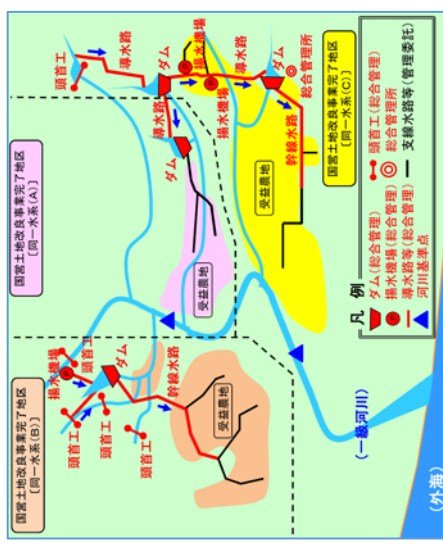
- ① 同一の水系における複数の国営土地改良事業により造成された基幹的水利施設群
- ② 基幹水利施設群の効用を適正に発揮させるため、それらの管理を一元的な管理体制により行うことが適正であると認められる施設

## < 事業イメージ >

### 〔一般型〕



### 〔総合管理型〕



(ダム)



(頭首工)



(揚水機場)



(総合水管理)



(幹線水路)

## < 事業実施主体 >

国 (国費率: 農林水産省77.5% 北海道8/9)

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3591-7073)



# 基幹水利施設管理事業〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 3,719 (3,773) 百万円】

## 〈対策のポイント〉

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

## 〈事業目標〉

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

## 〈事業の内容〉

## 〈事業イメージ〉

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の施設であって、**公共・公益性に鑑み地方公共団体が管理している施設**について、**国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保**します。

### 1. 一般型 (国庫補助率：30% (治水協定ダムは1/3) )

次の要件全てに該当するダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね1,000 (地盤沈下地帯にあっては500) ha 以上、畑を受益とするものにあつては300 (地盤沈下地帯にあっては100) ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模等要件に該当するもの

### 2. 特別型 (国庫補助率：40%又は1/3)

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

## ※水利施設整備事業との連携

施設管理者 (都道府県又は市町村) が適時・適切に国営造成施設の改修等を行うことができるよう、別途、水利施設整備事業を拡充。

## 〈事業の流れ〉



※下線部は拡充内容



(ダム)

(頭首工)



(用水機場)



(排水機場)



(排水樋門)



(排水分水ゲート)



(幹線水路)



(防潮水門)

【お問い合わせ先】農村振興局水資源課 (03-3591-7073)

# 水利施設管理強化事業〈公共〉（新規）

【令和3年度予算概算決定額 1,849（一）百万円】

## ＜対策のポイント＞

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

## ＜事業目標＞

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

## ＜事業の内容＞

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

### 【対象施設】

1. 管理強化計画に基づき土地改良区が管理する国営及び国営附帯県営造成施設
2. 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム（1. の施設を除く）

### 【対象経費】

1. 国営及び国営附帯県営造成施設
  - ① 防災・減災機能を有する施設※：防災・減災機能を含む多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
  - ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した管理経費（維持管理費の「0.6/1.6」相当）
 ※地方公共団体が地域防災計画等に位置付けた施設及び治水協定締結ダム
2. 治水協定を締結した農業用ダム（1. の施設を除く）の洪水調節機能強化に係る以下の取組に係る経費
  - ① 河川管理者等との治水協定の締結、協定に基づく連絡体制の整備等の基礎的取組
  - ② 事前放流や時期ごとの貯水位運用といった従来の管理の範疇を超えた追加的取組

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



## 施設の役割に応じた支援

### 農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮

市街地・集落の排水



除塵機への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-6744-1363）

# 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 410（2,193）百万円】

## 〈対策のポイント〉

土地改良区による農業水利施設の管理体制について、農業農村をとりまく情勢の変化に対応するため、地域住民やNPOなど多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化を図ります。

## 〈事業目標〉

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

## 〈事業の内容〉

土地改良区による農業水利施設の管理体制について、農業農村をとりまく情勢の変化に対応し、地域住民等の多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化を図るため、以下に対する助成を行います。

### 1. 計画更新活動

地域における適正な管理水準、適正な管理体制等の目標及びその実現のために必要な取組等（地域住民等が参画するための組織化及び協定の締結等を含む）を明らかにするとともに、毎年度の取組の実施状況を踏まえて管理体制整備計画を適切に更新する活動

### 2. 推進活動

都道府県、市町村及び土地改良区等で構成される管理体制整備推進協議会を設置し、体制整備を推進する活動

### 3. 支援事業

管理の合理化、高度化のために必要となる補完的な施設の整備に要する事業、地域防災に対応するために必要となる補完的な施設の整備に要する事業等。

※事業実施期間：平成30年度～令和4年度

## 〈事業の流れ〉



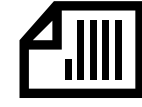
## 〈事業イメージ〉

### 国営造成施設の管理を取りまく状況



### 地域住民等多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化

#### 計画更新活動



#### 推進活動



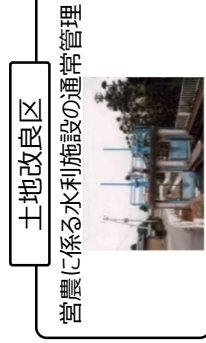
#### 支援事業



転落防止柵の設置

消火栓の設置

### 地域住民等と連携した管理体制構築



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課（03-6744-1363）



# 土地改良施設維持管理適正化事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 3,312 (3,312) 百万円】

## <対策のポイント>

農業水利施設の定期的な整備補修等に対し国が助成することによって、施設管理の適正化を図ります。

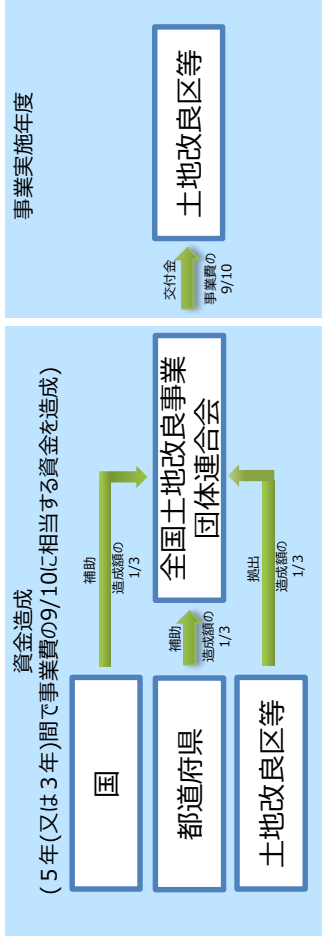
## <政策目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

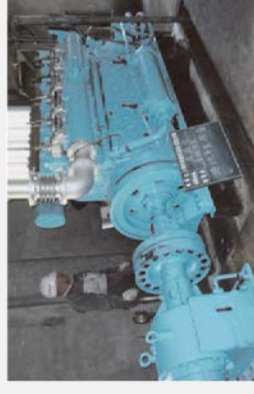
## <事業の内容>

- 1. 施設整備補修**  
施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる定期的な整備補修を実施します。
- 2. 施設改善整備対策**  
水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修(ゲート設備の電動化、漏水防止のための水路整備等)を実施します。
- 3. 安全管理施設整備対策**  
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設(フェンス、通行止門扉等)を計画的に整備します。
- 4. 緊急整備補修**  
予測し得ない事故や施設の老朽化等の理由により緊急に必要となる整備補修を実施します。

## <事業の流れ>



施設整備補修



原動機の修繕、塗装

施設改善整備対策



安全管理施設整備対策



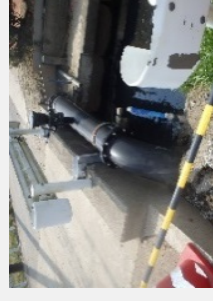
緊急整備補修



水門開閉の電動化



ネットフェンスの更新



水管橋漏水部の補修

# 土地改良区体制強化事業<公共>

【令和3年度予算概算決定額 647（619）百万円】

## <対策のポイント>

土地改良区が主体的に取り組み組織運営基盤・事業実施体制等の強化を集中的に支援します。

## <政策目標>

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化
- 令和4事業年度までに全ての土地改良区において貸借対照表の作成及び公表を実施

## <事業の内容>

### 1. 施設・財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等について支援します。

#### ○ 土地改良区再編促進モデル事業

・ 会計事務を共同で行う土地改良区連合の設立に向けたモデルとなる取組を補助率1/2で支援

(R3年度まで)

・ 市町村単位で小規模土地改良区の協議会を設立し、合併を図るモデルとなる取組等を定額で支援

(R4年度まで)

### 2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、農用地の利用集積の推進について支援します。

### 3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等に当たり必要な統合整備計画の策定や事務機器等の整備について支援します。

### 4. 特定被災土地改良区復興支援対策

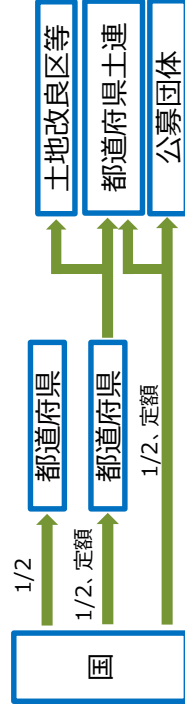
特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧について支援します。

### 5. 研修・人材育成

複式簿記に関する研修や小水力発電等の導入など、土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実施します。

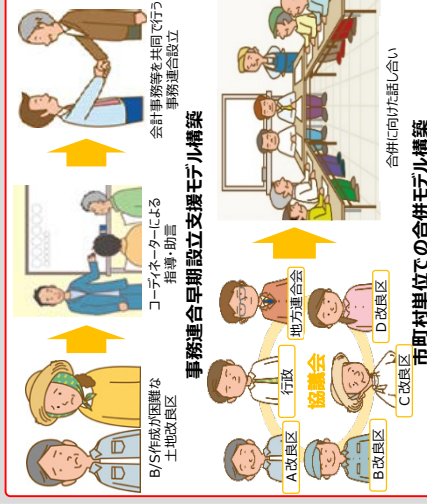
※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 施設・財務管理強化対策



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)  
農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)



# 情報化施工技術調査＜公共＞（新規）

【令和3年度予算概算決定額 160（一）百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを農機自動走行に利用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施します。

## ＜事業目標＞

- 情報化施工技術や3次元データの活用による農業農村整備の一連のプロセス全体の生産性向上
- ICTを活用した農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備  
[令和4年度まで]

## ＜事業の内容＞

### 1. 情報化施工導入推進調査

農業農村整備事業の情報化施工技術に係る対象工種及び対象技術の拡大に必要な基準の策定・改善、普及啓発資料作成等を行います。

### 2. 3次元データ活用推進調査

施工段階以外（調査設計、維持管理、営農等）も含めた農業農村整備の一連のプロセス全体を通じた3次元データ活用に係る手法の具体化、基準類の策定・改善、普及啓発資料作成等を行います。

## ＜事業イメージ＞

取組の全体像



## 情報化施工技術の活用

**ICT建設機械による施工**

衛星測位による機械制御

目印や誘導員を省略可能

**3次元施工管理**

UAVによる3次元測量

完成形状の面的管理

**ICT建設機械による施工**

目印や誘導員を省略可能

**3次元データ活用**

UAVによる3次元測量

完成形状の面的管理

## 3次元データの活用

**営農段階での活用**

3次元点群データ（工事成果）

自動走行農機搭載用の地図

**調査設計・維持管理**

（ほ場レイアウトの設計）

農業水利施設の点検・監視

【お問い合わせ先】農村振興局設計課（03-6744-2198）

# 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和3年度予算概算決定額 80,725 (94,275) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## ＜事業目標＞

- 担い手を利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m<sup>3</sup>に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

## ＜事業の内容＞

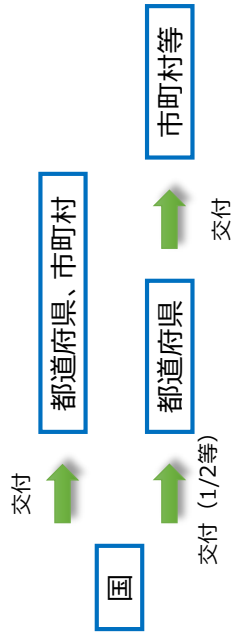
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港魚場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 交付金を活用した事業の実施例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進  
老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）  
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

### 【お問い合わせ先】

- (農業農村分野に関すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に関すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に関すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)



# 海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和3年度予算概算決定額 3,875 (3,565) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 100百万円)

## < 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

## < 事業目標 >

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

## < 事業の内容 >

### 1. 直轄海岸保全施設整備事業

海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものであると認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

### 2. 海岸保全施設整備連携事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

### 3. 大規模海岸保全施設改良事業 (補助事業)

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の水門、排水機場等を対象に、大規模改修を計画的・集中的に実施します。

### 4. 津波対策緊急事業 (補助事業)

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

※ 下線部は新規事業

## < 事業の流れ >

(直轄事業)

国

国費率：2/3

(補助事業)

国

↑  
1/2等

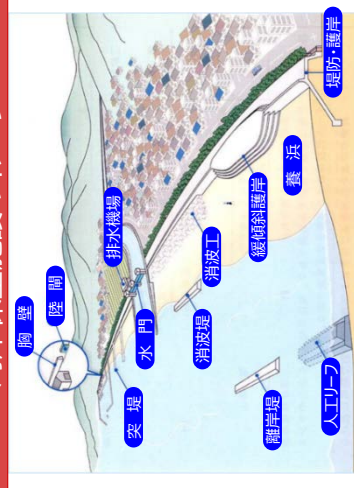
都道府県

## < 事業イメージ >

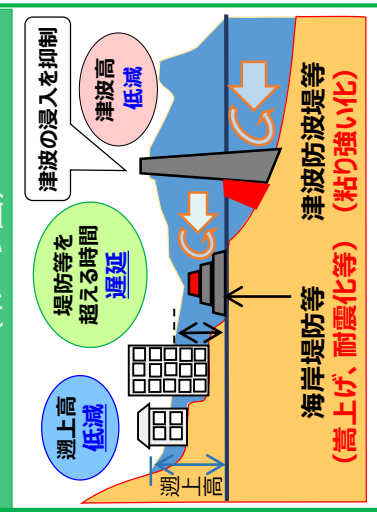
- 海抜ゼロメートル地帯における高潮対策  
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

- 大規模地震等を想定した耐震化対策  
東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

## 海岸保全施設のイメージ



## 津波対策緊急事業 (イメージ図)



## 代表的な整備





# 災害復旧等事業（農地・農業用施設等）〈公共〉

【令和3年度予算概算決定額 8,415（8,314）百万円】  
 （令和2年度第3次補正予算額 101,676百万円）

## 〈対策のポイント〉

わが国では、国土の自然的、地理的、条件から、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧事業（農地・農業用施設等）は、被災した農地・農業用施設等の早期復旧を行い、農業生産活動の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全及び農村地域の安定性を向上させることを目的としています。

## 〈事業目標〉

適切かつ速やかな災害復旧の実施及び再度災害の防止

## 〈事業の内容〉

### 1. 災害復旧事業

8,078（7,897）百万円

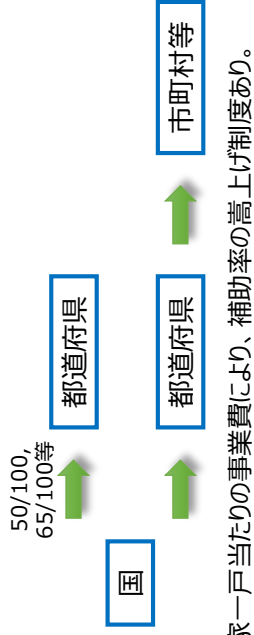
地震・豪雨等により被災した農地・農業用施設等の復旧事業を行います。また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

### 2. 災害関連事業

337（417）百万円

農業施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止のための改築又は補強、及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

## 〈事業の流れ〉



## 〈事業イメージ〉

### 1. 農業施設災害復旧事業

#### 被災した農地・農業用施設の早期復旧

● 畦畔の復旧例



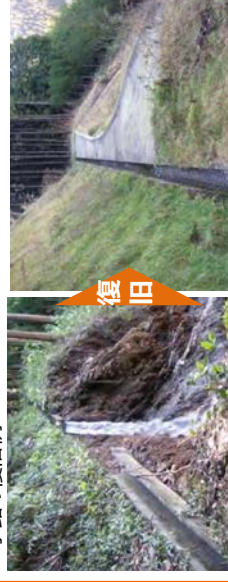
復旧

● 決壊したため池の復旧例



復旧

● 水路の復旧例



復旧

### 2. 農業施設災害関連事業

#### 再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



整備

● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



整備

● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



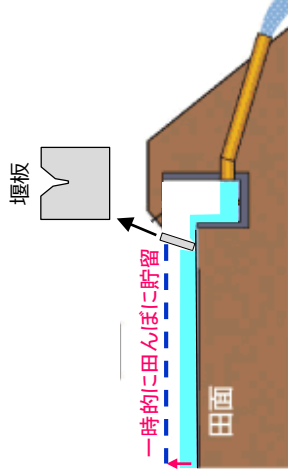
復旧

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2211）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。

### 水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



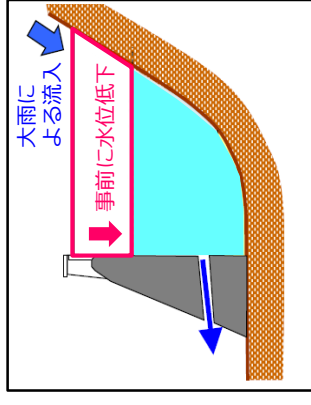
#### 【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

### 農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕



#### 【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

### 排水施設等の活用

- 農業用の排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



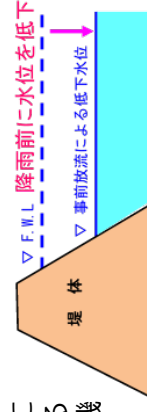
#### 【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等

### ため池の活用

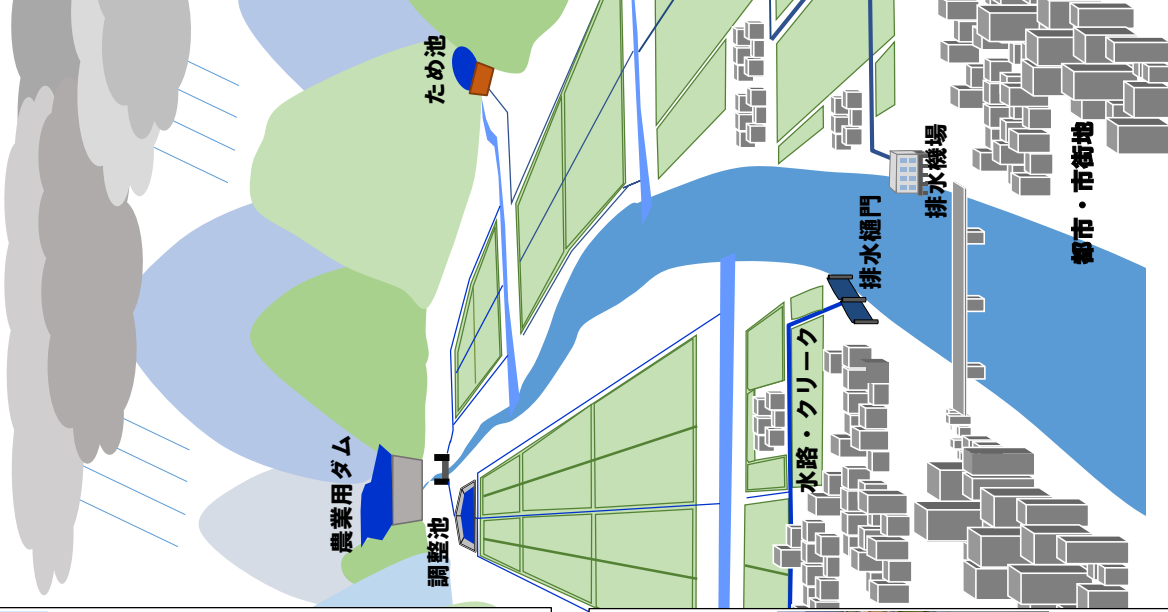
- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。

- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



#### 【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等





# 農業用ダムにおける洪水調節機能の強化

(参考 2)

## ＜対策のポイント＞

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、政府は既存ダムを活用した洪水調節機能の強化に取り組んでおり、農業用ダムにおいて、農業用ダムについて、ソフト・ハードの両面から各ダムの取組を支援し、利水機能を確認しつつ洪水調節機能の強化を図ります。

## ＜事業の内容＞

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、農業用ダムでも令和2年度から洪水調節機能強化の取組を開始しています。
- 以下の対策を講じることにより、農業用ダム本来の利水機能に支障が生じるリスクを軽減しつつ、洪水調節機能強化の取組を推進します。

### 1 農業用ダムの施設整備

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備、貯水位等のデータを河川管理者へ提供するためのシステム等の整備を行います。  
(国営かんがい排水事業、水利施設整備事業 等)

### 2 農業用ダムの取組効果の検証等

農業用ダムの事前放流や時期ごとの貯水位運用に向けた水管理方法の調査・検討、事前放流の効果の検証等を行い、必要な運用の見直し等を行います。  
(国営造成施設総合水利調整管理事業[新規]、水利施設整備事業 等)

### 3 農業用ダムの管理支援

治水協定を締結したダムについて、管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援します。  
(基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業[新規])

## ＜事業イメージ＞

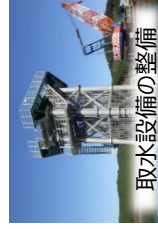
### 農業用ダムの施設整備



堆砂対策



貯水池法面の保護

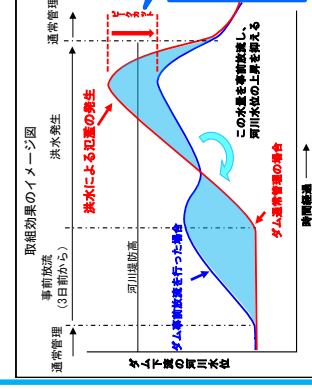


取水設備の整備



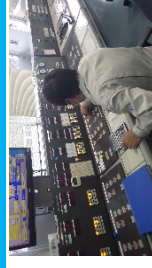
情報システム整備

### 農業用ダムの取組効果の検証等



取組効果を検証し、必要に応じて運用を見直し

### 農業用ダムの管理支援



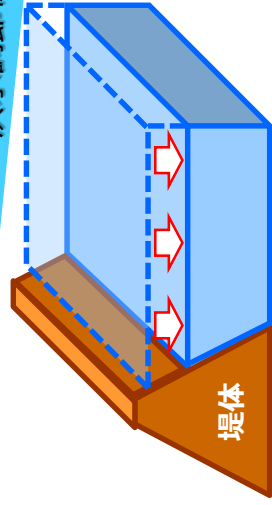
ダム放流操作



事前放流 (イメーシ)

管理事業にかかる国庫補助率の見直し等により支援

ソフト・ハード両面から支援し洪水調節機能を適切に発揮



事前放流や貯水位運用により、ダムの貯水位を低下させ、洪水調節可能容量を確保

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)

# 水田農業の高収益化の推進

(参考3)

## <対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

## <政策目標>

水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

## <事業の全体像>

### 水田農業高収益化推進計画 (都道府県)

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割 (国と同様のプロジェクトチームの構築)
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
  - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
  - ・活用予定の国の支援策や実施地区
  - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

策定・提出

承認・支援

支援後も計画の実現をフォローアップ

### 計画策定に向けた支援

- ・産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援

{ 1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業 (10億円の内数)  
2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進 (9億円の内数) }

### [お問い合わせ先]

- 生産局園芸作物課 (03-6744-2113) (1・3・4の事業)
- 飼料課 (03-3502-5993) (2の事業)
- 経営局経営政策課 (03-6744-2148) (3の事業)
- 政策統括官付穀物課※ (03-3597-0191) (5の事業)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208) (6・7の事業)
- 水資源課 (03-3602-6246) (6の事業)

※プロジェクトの窓口を担当

### 水田農業高収益化推進プロジェクト (国)

#### 技術・機械等の導入支援

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における園芸作物及び子実用とうもろこしの本格導入を優先採択で支援
- ①栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等を支援
  - { 1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業 (10億円の内数)
  - 2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進 (9億円の内数) }
- ②産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入を支援
  - { 3: 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ (優先率: 16% 億円の内数) }
- ・水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を本格的に高めたモデル産地の形成等を優先採択で支援
  - { 4: 果樹農業生産力増強総合対策 (51億円の内数) 等 }

#### 経営転換のインセンティブ付与

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における高収益作物※1の導入・定着を図る取組等を支援
  - ①高収益作物定着促進支援 (2.0 (3.0※2) 万円/10a×5年間) : 新がば導入面積に応じて支援 (②とセット)
  - ②高収益作物畑地化支援 (17.5万円※3/10a・1回限り) : 高収益作物による畑地化の取組を支援
    - ※2 加工・業務用野菜等の場合
    - ※3 R5年度までの時限措置
  - ③子実用とうもろこし支援 (1.0万円/10a) : 作付面積に応じて支援
    - { 5: 水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成 (3,050億円の内数) }

※1 高収益作物: 園芸作物等

※2 加工・業務用野菜等の場合  
※3 R5年度までの時限措置

#### 生産基盤の整備

- ・「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援
  - ①「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
    - { 6: 農業競争力強化基盤整備事業 (3,333億円の内数)、7: 農地耕作条件改善事業 (248億円) 等 }
  - ②一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合に、農業者の費用負担を軽減
    - { 6: 農業競争力強化基盤整備事業 (3,333億円の内数) 等 }

# 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

(参考 4)

【令和3年度予算概算決定額 100 (一) 百万円】  
 (令和2年度第3次補正予算額 6,000百万円)

## ＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

## ＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万トン→108万トン) ○ 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万トン→23万トン)
- 大豆生産量の増加 (21万トン→34万トン)

## ＜事業の内容＞

### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 100 (一) 百万円

(令和2年度第3次補正予算額4,682百万円)

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 (令和2年度第3次補正予算額1,000百万円)

国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業 (令和2年度第3次補正予算額265百万円)

国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。

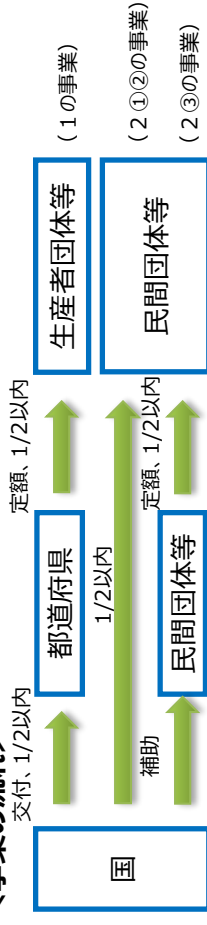
③ 麦類利用拡大推進事業 (令和2年度第3次補正予算額53百万円)

国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

## (関連事業)

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業 97 (100) 百万円の内数
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 16,214 (20,020) 百万円の内数
- ・ 農地耕作条件改善事業 24,790 (24,990) 百万円の内数
- ・ スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援 1,359 (1,500) 百万円の内数

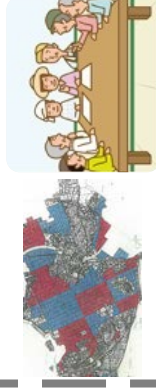
## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

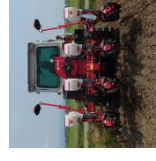
### 1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進等に向けた話し合い等の必要経費を支援 (定額)

営農技術の導入  
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援 (定額)

施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援 (1/2以内)

### 2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援 (1/2以内)

麦の利用拡大



国産麦の商品開発等を支援 (定額、1/2以内)

[お問い合わせ先] (1、2①の事業) 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108)  
 (2②、③の事業) 貿易業務課 (03-6744-0585)



# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施（参考5）

## 【令和2年度第3次補正予算額 39,595百万円、輸出関連事業 30,720百万円】

### <対策のポイント>

5兆円目標の達成に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

### <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

### <事業の全体像>

<p><b>1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化</b> 【39億円】</p> <p><b>(1) 官民一体となった海外での販売力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた家庭向け日本産食材の販路拡大等を支援</li> <li>・コメ・加工品の海外需要の開拓等を支援</li> <li>・日本食・食文化の情報発信及び食体験の効果的プロモーションを実施</li> </ul> <p><b>(2) 我が国食産業の海外展開の後押し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機材の導入・PR活動等を含む海外展開の取組の実証を支援</li> </ul>	<p><b>2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林漁業者の後押し</b> 【42億円】</p> <p><b>(1) グローバル産地づくり緊急対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GFPを通じた産地間連携の促進、輸出診断、新技術導入等を支援</li> <li>・地域の加工食品の国際競争力強化、国際的な規格認証の取得等を支援</li> </ul> <p><b>(2) 一貫したコールドチェーンによる輸物流の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集出荷の拠点となる保冷施設の整備、保冷コンテナの導入、保冷輸送の実証等を支援</li> <li>・戦略を受けて産地間が連携した主要地方港湾等の具体的な利活用の方策を調査・検討</li> </ul> <p><b>(3) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出先国の規制やニーズに対応して畜産物の販売力を強化するため、生産者、輸出事業者、食肉処理事業者等によるコンソーシアムを産地で形成し、輸入国の求めに応えるための取組を支援</li> </ul>
<p><b>3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等</b> 【248億円】</p> <p><b>(1) 輸出先国の規制緩和・撤廃等に 向けた取組の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的認証取得・更新、製品仕様の変更に伴う経費の支援、輸出先国の市場情報等の調査</li> <li>・輸出施設のHACCP等認定、インポートトランス申請、畜産物モニタリング検査、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応</li> </ul> <p><b>(2) 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の施設及び改修、機器の整備支援</li> <li>・農畜産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援</li> <li>・大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携して輸出先国のニーズを捉えたモデル的な商流・物流の構築を支援</li> </ul> <p><b>(3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出拡大に資する地理的表示申請等への支援</li> <li>・海外での品種登録の支援や品種登録審査に必要な栽培試験等を行う種苗管理施設の整備を支援</li> </ul> <p><b>(4) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術による輸出重点品目の生産拡大やシェアリング等の導入・実証を支援</li> </ul>	<p><b>4 輸出枠等を設定している事業</b> 【66億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業農村整備事業</li> <li>・合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策</li> <li>・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業</li> <li>・産地生産基盤パワーアップ事業</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>輸出関連事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手経営発展支援金融対策事業 【17億円】</li> <li>・新市場開拓に向けた水田リノベーション事業 【290億円】</li> </ul>



# 農地耕作条件改善事業

【令和3年度予算概算決定額 24,790（24,990）百万円】

## ＜対策のポイント＞

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組を支援します。

## ＜事業目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

## ＜事業の内容＞

### 1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の

きめ細かな耕作条件の改善を機動的に支援します。

### 2. 高収益作物転換型

基盤整備を機動的に進めるとともに、輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。

### 3. 未来型産地形成推進条件整備型

水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。

### 4. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等のスマート農業の導入について支援します。

※ 1と2の型では、リタイア農家が所有する農地等を機構を介して担い手に円滑に集約できるよう、機構集積協力金交付事業の農地整備・集約協力金により、農業者負担の軽減を図ることが可能です（整備費の最大12.5%）。

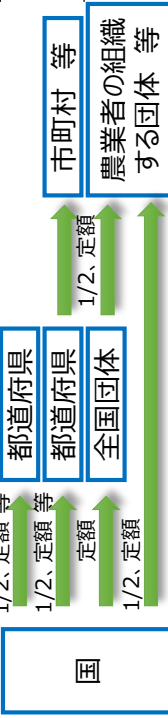
## 【実施要件】

① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等（1～4の事業）

※ 2～4の事業はこれに加え、実質化された人・農地プランの対象区域等も対象とする。

② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上、④ スマート農業導入推進計画を策定（4の事業）等

※ 下線部は、拡充内容



## ＜事業の流れ＞

## ＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



畦畔除去



暗渠排水



土層改良

高収益作物への転換に向けた取組支援



検討会



技術研修会

労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



省力樹形導入（りんごの超高密植栽培）



作業機械導入（スピードスレーヤー）

スマート農業導入の支援



GNSS基地局設置



自動操舵システム導入

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)  
生産局園芸作物課 (03-3502-5957)

# 農地耕作条件改善事業（1 / 3）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的支援。

## ① 地域内農地集積型 最大5年(ハードは最大3年)

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

### 定額助成

- (ハード) 大区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備（※1）
- (ソフト) 1 地区当たり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援 等

（※1）定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1 / 2相当  
 大区画大（6.5万円/10a等）、暗渠排水（10.0万円/10a等）など

### 定率助成（※2）

- (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備
- (ソフト) ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援 等

（※2）定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など

## 排水対策等の強化（拡充）



額縁渠



弾丸暗渠



疎水材投入機器



弾丸暗渠機器



除礫機器

園芸作物・畑作物を作付する農地の排水改良・除礫等のための共同利用機器導入を支援（定率助成）

※ 麦・大豆増産プロジェクト関連

### 採択要件 ① 共通（地域内農地集積型）

- 対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等（農地中間管理機構との連携概要を策定）
- 事業費200万円以上 ● 農業者2戸以上
- 事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、改良区、農業協同組合、農業法人等

### ② 高収益作物転換型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 農地耕作条件改善のハード事業を実施
- 作付面積のうち1/4以上を新たに高収益作物に転換 等

### ③ 未来型産地形成推進条件整備型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- 未来型産地形成推進条件整備計画を提出
- 面積要件は、果樹は2ha以上、野菜は露地5ha以上、施設1ha以上 等

### ④ スマート農業導入推進型

- 実質化された人・農地プラン策定地域も対象区域とできる
- スマート農業に適した基盤整備事業が実施されていること
- スマート農業導入推進計画を提出 等

きめ細かなハード整備



畦畔除去



暗渠排水



土層改良



水路の更新



# 農地耕作条件改善事業（2/3）

② **高収益作物転換型 最大5年（ハード最大3年）**（※3） 1 地区あたり合計で上限300～500万円（年基準額）を支援  
 地域内農地集積型の支援内容、高収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

**（定額助成）** プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向把握、輪作体系の検討、販売先の調査等※3

高度な技術指導（最大3年）※4

**（定額助成）** 高収益作物作付のための先進的な技術導入に向けた専門家による事業実施主体への高度な技術指導※3

高収益作物導入支援（最大5年）

**（定額助成）** 技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※3  
**（定率助成）** 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース等

（※4） 施設園芸における地中熱ヒートポンプ（浅層探熱方式）の導入など、先進技術の導入のための専門家による技術指導に係る経費を支援

③ **未来型産地形成推進条件整備型**

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

**果樹・茶 新産地育成型**

**（定率助成）** 小規模園地整備（盛土等）  
 機械・施設のリース導入等

**（定額助成）**

- 新植（例：りんごの超高密植栽培 71万円/10a）
  - 新植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組
- 大苗の育成：20万円/10a } **最大23万円/10a** ※5  
 省力技術研修：3万円/10a  
 （※5）水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成と合わせて最大40.5万円/10aを支援。

**既存産地改良型**

**（定率助成）** 小規模園地整備（園内道整備等）  
 機械・施設のリース導入等

**（定額助成）**

- 改植（例：かんきつの根域制限栽培 111万円/10a）
  - 改植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - 早期成園化、経営の継続・発展に係る取組
- 大苗の育成：20万円/10a } **最大51万円/10a**  
 代替農地での営農：28万円/10a  
 省力技術研修：3万円/10a

**野菜・花き**

**園芸作物導入型**

**（定額助成）** 実需者ニーズに対応した品種の導入試験、  
 GAP・トレーサビリティ手法の導入等

**（定率助成）** 農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入

**園芸作物導入型の要件**

- ・実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30%以上で契約取引を行うこと

④ **スマート農業導入推進型**

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

スマート農業導入推進支援

**（定率助成）** GNSS基地局の設置と、これと併せて導入するトラクタへの自動操舵システム等

**スマート農業導入推進計画**

- 対象地区における基盤整備の状況（大区画ほ場、圃場内耕作道、用排水路パイプライン化、ターン農道等）
- 導入するスマート農業の内容と、経済性の検討
- 地域の収益力向上に向けた取組方針※6等を記載

（※6）地域内での高収益作物への取組方針等を記載



# 農地耕作条件改善事業（3/3）（農地整備・集約協力金）

- 基盤整備が進んだ地域に取り残された未整備農地は、周囲と比較し条件が悪いことから担い手が引き受けられず、結果として荒廃農地となって害虫や鳥獣被害の発生源となる等周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼすおそれが高いが、**周辺の担い手に集約しやすい立地条件**にあり、**基盤整備によって担い手へ集約すること、地域全体として、農業生産性が一層向上することが期待される。**
- 農地耕作条件改善事業の**農業者の費用負担**に対し、担い手への**農地集積・集約率**に応じて**協力金を交付**することにより、このような未整備農地の整備と担い手への**集積・集約化を一層推進**する。

## 農家負担ゼロの基盤整備

### 農地整備・集約協力金

(交付金額)	目標準年度における担い手の農地集約率	交付率 (整備費に対する割合)
農業者の事業費負担の軽減を目的として、目標準年度における担い手への農地集積率に応じて交付	100%	12.5%
	90%以上	8.5%
	80%以上	5.0%

### 本協力を活用する地区の特例ガイドラインを適用

通常のガイドライン		本協力を活用する場合のガイドライン			
通常	国	都道府県	市町村	地	元
都道府県	50%	27.5%	10%	12.5%	12.5%
市町村	50%	14%	21%	15%	23%
改良区	50%	14%	13%	15%	22.5%

本協力を活用する地区の特例

## 概要

実施主体：都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

対象：地域内農地集積型及び高収益作物転換型

要件：・農業者3者以上、面積10ha未満（中山間地域5ha未満）

- ・過去に国費が投入された基盤整備事業の完了地区に内在又は隣接する未整備農地であること
- ・全ての事業対象農地について、①農地中間管理権を15年以上設定、②人・農地プランを實質化、③目標年度までに担い手に集積・集約、すること
- ・事業対象農地を借り受け、借り受け面積以上の経営面積を有していること（ただし新規就農者にあつてはその限りではない）
- ・事業申請日から5年以上、農地賃借料を無償又は物納とすること
- ・本協力金と経営転換協力金は重複して交付しないこと

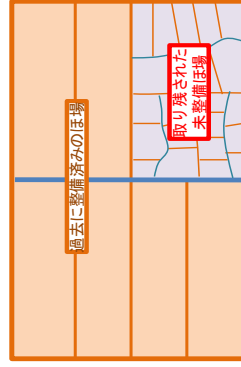
## 対象事業

地域内農地集積型

定率助成のハード整備

高収益作物転換型

定率助成のハード整備





# 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和3年度予算概算決定額 25,813 (25,813) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展を後押しするため、農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく実施します。

## ＜事業目標＞

- 機能保全計画に基づき適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## ＜事業の内容＞

### 1. きめ細やかな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

### 2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災を支援します。**（ため池廃止の定額助成限度額を引き上げ）**
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

### 3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

※ **ため池工事特措法期間内は2、3のため池対策を定額支援。**

### 4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等の地理情報システム化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

※下線部は拡充内容

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、  
工事期間3年（ため池の場合は5年以内）以内 等

## ＜事業の流れ＞



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課  
 防災課 (03-3502-6246)  
 設計課 (03-6744-2210)  
 地域整備課 (03-6744-2201)  
 (03-6744-2209)

## ＜事業イメージ＞

### きめ細やかな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

### 機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

### 施設情報整備・共有化対策



施設情報等の地理情報システム化

### ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

# 農家負担金軽減支援対策事業

【令和3年度予算概算決定額 1,275 (1,939) 百万円】

## <対策のポイント>

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

## <事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

担い手農地利用集積率、または、地区の高収益作物導入の増加率が一定以上の増加が確実と見込まれる土地改良区等に対して、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。

### 2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。

### 3. 農地有効利用推進支援事業

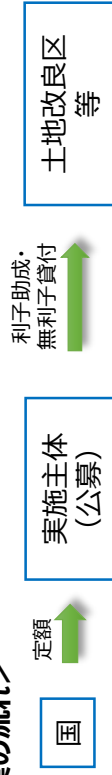
担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の支援を行います。

- ① 農家負担金の**償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成**します。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する**賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成**します。

### 4. 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

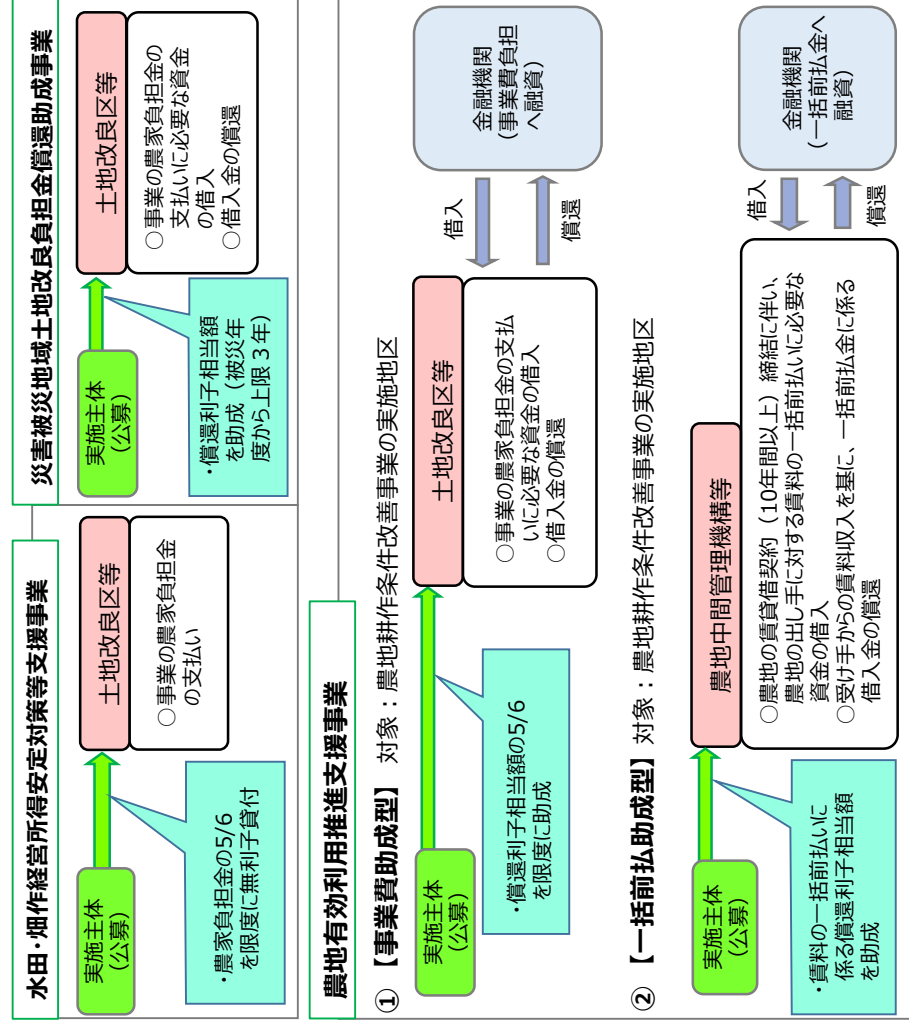
担い手への農地集積率等が一定の割合で増加することが確実と見込まれる地区に対して、**農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に助成**を行います。

## <事業の流れ>



※ 下線部は拡充内容

## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-3502-6277)

# 日本型直接支払

【令和3年度予算概算決定額 77,202 (77,203) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

## ＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

## ＜事業の全体像＞

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じています。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行います。い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにも、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

### 多面的機能支払 48,652 (48,652) 百万円

#### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

#### 支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り

水路の泥上げ

#### 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

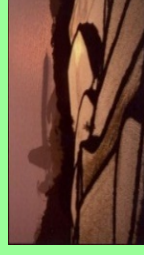
- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



ため池の外来種駆除

### 中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

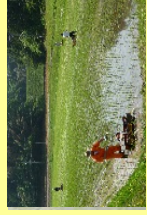
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域  
(山口県長門市)

### 環境保全型農業直接支払 2,450 (2,451) 百万円

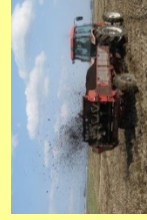
自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用



# 多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652 (48,652) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上

## ＜事業の内容＞

### 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

#### 交付単価

	都道府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300
畑	2,000	1,440	2,000	1,000
草地	250	240	400	130
				120

〔5年間に上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②）は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

#### 【加算措置】

多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等  
※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保全管理」に対応可  
上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年参加する場合は、

項目	都道府県		北海道	
	田	畑	田	畑
資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	400	40	400	20
既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援	1,000	600	80	40
多面的機能の更なる増進	320	80	320	80
農村協働力の深化	400	40	400	40
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼたん）の推進	700	300	700	300
小規模集落支援	320	40	320	40

項目	都道府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3.集落以上または50ha以上 200ha以上 1,000ha以上	3.集落以上または1,500ha以上 3,000ha以上 15,000ha以上	4.万円/年・組織 8.万円/年・組織 16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)



# 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

## <対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

## <事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 中山間地域等直接支払交付金 25,900 (25,900) 百万円

#### ○ 第5期対策 (令和2～6年度) のポイント

- ① 対象地域に棚田地域振興法の指定棚田地域 (保全を図る棚田等に限る) を追加
- ② 6～10年後を見据えた集落の将来像の明確化を促進するため、**体制整備単価要件を「集落戦略の作成」に一本化**

〔「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割 (基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付 (体制整備単価)〕

- ③ 農業生産活動の継続に向けた前向きな取組への支援を強化するため、**集落協定の広域化や集落機能の強化、農業生産性の向上等の加算措置を新設・拡充**
- ④ 農業者等が安心して取り組めるよう**交付金返還措置の見直し**

#### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500
畑	急傾斜 (傾斜: 1/20)	21,000円/10a
	畑: 急傾斜 (傾斜: 15度)	11,500円/10a

### 2. 中山間地域等直接支払推進交付金

200 (200) 百万円  
制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等 (地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 (集落協定等に基づく活動)

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組 (集落戦略の作成)

#### 【加算措置】

加算項目 (取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b> 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田1/20以上、畑15度以上) の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保全管理加算</b> 超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額: 200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
<b>集落機能強化加算</b> 【上限額: 200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
<b>生産性向上加算</b> 【上限額: 200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 環境保全型農業直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 2,450 (2,451) 百万円】

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 支援の対象となる農業者の要件

ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること

イ 国際水準GAPを実施していること

※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めものではありません。

ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと

### ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 90 (90) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

また、本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組



リピングマルチ

草生栽培

不耕起播種

秋耕

※ 国際水準の有機農業を実施していること。有機JAS認証取得を求めものではありません。

### ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組(冬期湛水管理等)

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合(注1)に限り、2,000円を加算。	12,000円
堆肥の施用	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
カバークロップ		4,400円
リピングマルチ (うち、小麦・大麦等)		6,000円 5,400円 (3,200円)

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
草生栽培		5,000円
不耕起播種(注2)		3,000円
長期中干し		800円
秋耕		800円

### 地域特認取組

交付単価は、都道府県が設定します。

注1) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注2) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。
- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

# 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

【令和3年度予算概算決定額 40,602 (44,200) 百万円】

## <対策のポイント>

中山間地において、清らかな水、涼やかな気候、棚田の景観等の中山間地の特色をいかした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により後押しすることで、中山間地農業を元気にします。

## <政策目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

本事業の取組に係る国の指針に即して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づき支援事業の優先採択等を行います。

### 1. 中山間地農業推進対策

- ① 地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等の推進をモデル支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。（中山間地農業ルネッサンス推進事業）
- ② 特色ある農業者や農村の課題を解決するための、地元密着型の支援体制を整備・強化します。（地域密着型農業者等サポート体制強化事業）

### 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

### 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

## <事業の流れ>



\* 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。

## <事業イメージ>

### 中山間地農業推進対策

- 計画策定・体制整備等を支援する中山間地農業ルネッサンス推進事業  
元気の地域創出モデル事業：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速  
地域レジリエンス強化事業：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
- 中山間地域の農業者の様々な課題を支援する地域密着型農業者等サポート体制強化事業

### 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策（未来型果樹農業等推進条件整備事業）
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬作物等支援対策
- ・ 食料産業・6次産業化交付金のうち  
6次産業化施設整備事業、バイオマス活用高度化施設整備事業
- ・ 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策等）

[支援事業]  
優先枠  
優遇措置

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

### 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型））
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[支援事業]  
優先枠  
優遇措置

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-8359）



# 「中山間地農業ルネサンス事業」における優遇措置等

※下線部は本年度拡充事項

## 推進事業による支援

- 中山間地農業ルネサンス推進事業  
中山間地における高収益作物への転換や「複合経営の実践」等のモデル支援を実施  
都市部と農村部の連携強化・持続化を支援する「地域レジリエンス強化事業」を追加

## 採択に当たったの配慮

- 農山漁村振興交付金  
農泊推進対策で審査時に配慮
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）  
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金  
農地等の維持保全にも資するような取組を行う場合に優先的に採択
- 食料産業・6次産業化交付金のうち  
6次産業化施設整備事業、バイオマス利活用高度化施設整備事業  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策  
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

## 上限事業費・交付率の緩和

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業  
加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）
- 食料産業・6次産業化交付金のうちバイオマス利活用高度化施設整備事業  
バイオマス利活用高度化施設の整備に対して交付率を嵩上げ（1/3→1/2）

## 受益面積要件の緩和

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ  
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
  - （1）農業競争力強化基盤整備事業
    - ・農地整備事業（中山間傾斜農地型）について、高収益作物の導入を条件に、農地集積率の要件30%（その他の型においては50%）で実施
    - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
    - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
  - （2）農山漁村地域整備交付金、**農村整備事業**
    - 農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策（肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型））  
新たに繁殖雌牛放牧に取り組む場合に確保すべき放牧地の面積を緩和して実施

## 事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業  
農地バンクの最低活用率要件を平地の1/5に緩和（平地:20%超→中山間地:4%超）等
- 多面的機能支払交付金  
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金  
交付金を受け取るための事業要件（技術指導等の「推進活動」）を免除

# 農山漁村振興交付金

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

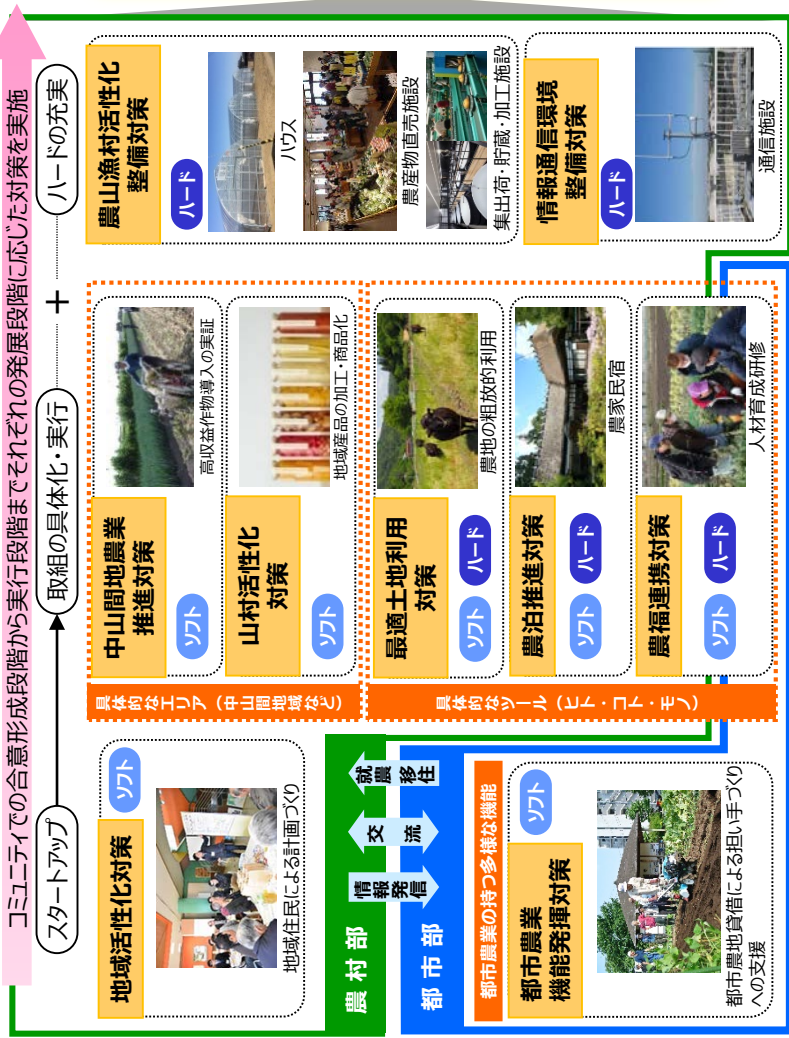
地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## ＜政策目標＞

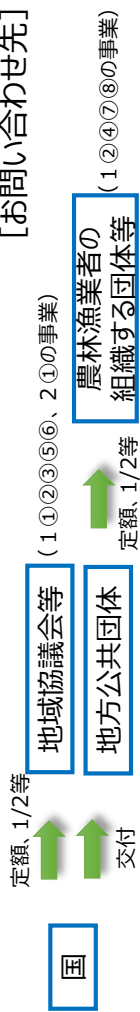
都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

## ＜事業の全体像＞

1. 農山漁村地域での取組への支援
  - ① 地域活性化対策 ※下線部は拡充内容  
地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援します。
  - ② 中山間地農業推進対策  
中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援します。
  - ③ 山村活性化対策  
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。
  - ④ 最適土地利用対策  
農地の粗放的利用によるモデル的な取組等を支援します。
  - ⑤ 農泊推進対策  
観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援します。
  - ⑥ 農福連携対策  
農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援します。
  - ⑦ 農山漁村活性化整備対策  
地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備を支援します。
  - ⑧ 情報通信環境整備対策  
インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援します。
2. 都市部での取組への支援
  - ① 都市農業機能発揮対策  
都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



## ＜事業の流れ＞





# 農山漁村振興交付金のうち 地域活性化対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしている環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを目的として、農山漁村の活性化を推進します。

## ＜事業目標＞

- 地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

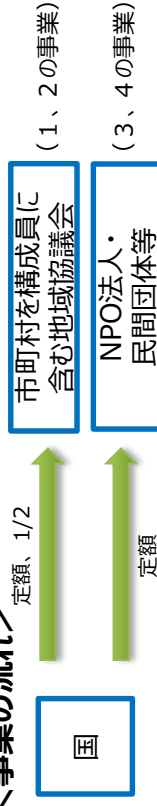
## ＜事業の内容＞

- 1. 活動計画策定事業**
  - 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化のための活動計画策定をアドバイザーを活用したワークショップの開催等により支援します。
  - 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。
- 2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業**
  - 農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農山漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体の形成等を支援します。
- 3. 人材発掘事業**
  - 農山漁村において、就職氷河期世代を含む潜在的就農希望者を対象に農山漁業の体験研修を行うとともに、地域における様々な社会活動にも参加し、農山漁村への理解を深めることにより、農山漁村に関心を持つ人材を発掘する取組を支援します。

## 4. 農山漁村情報発信事業

- 農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例、世界農業遺産及び日本農業遺産、農山漁村で新事業を発掘する取組について、情報発信を通じて、認知度向上又は他地域への横展開を図る取組に対して支援します。

## ＜事業の流れ＞



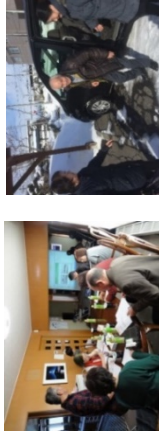
## ＜事業イメージ＞

### 1. 活動計画策定事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額

（上限：1年目500万円、2年目250万円等）

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり  
専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり



地域の活動計画の策定  
（ワークショップの開催）

体制構築及び実証活動  
（高齢者の移動確保）

### 2. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- 事業実施主体 市町村を構成員に含む地域協議会
- 事業期間 3年間
- 交付率 定額、1/2（上限：500万円）

合意形成、計画づくり

子どもの預かりサービス

事業体の形成と法人化

### 3. 人材発掘事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額（上限：5,000万円）

農作業体験

農山漁村への理解を深めるため、地域活動に参加

Webサイト運用やイベント開催で  
新たな事業の情報発信

### 4. 農山漁村情報発信事業

- 事業実施主体 NPO法人、民間企業等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

WebサイトやSNSで  
優良事例の情報を発信

商品価値の向上を通じて  
認知度向上

※ 下線部は拡充内容

[お問い合わせ先]

- (1、2、3、4の事業) 農山漁村振興局農村計画課
- (4の事業のうちデイスカパー農山漁村の宝) 農山漁村振興局都市農村交流課
- (4の事業のうち農業遺産) 農山漁村振興局鳥獣対策・農村環境課

(03-6744-2203)  
(03-3502-6002)  
(03-6744-0250)



# 低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、**農林漁業の振興**とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による**地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供**や**地域内外の若者等の呼び込み**を行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

## <事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

## <事業の内容>

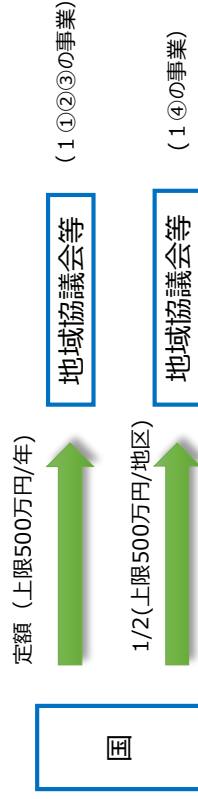
### 1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

- ① **地域運営計画策定及び事業体の形成**に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② **地域運営計画**に掲げられた**農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込み**に資する**活動の実践**を支援します。
- ③ **地域運営計画**に掲げられた活動を実践する**農山漁村地域づくり事業体の形成**を支援します。
- ④ **農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備**を支援します。

### 2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として**収益性が見込まれること**（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて**収益性を判断**）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、**事業実施期間中に法人化を図ること**。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### ステップ1

- 住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、**農林漁業の活性化**に向けた方針
- ・地域コミュニティの維持に必要な取組
  - ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組
- を明確化した**地域運営計画**を策定。



地域運営計画の策定

### ステップ2

- 地域運営計画に沿って
- ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
  - ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
  - ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
  - ・上記の活動に必要な施設の整備等を実施。



子どもの預かりサービス

### ステップ3

- ・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
- ・活動全体としての**収益性を確保**することにより、**持続的活動**に発展。



事業体の形成と法人化

## 事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】農村振興局農村計画課（03-6744-2203）

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）農山漁村情報発信事業（拡充）  
 ～農山漁村発イノベーション全国展開型の創設～

- 農山漁村の持続的な発展を実現するためには、活用可能な農山漁村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせ、新たな事業を起こす取組（農山漁村発イノベーション）の展開により、所得と雇用機会を拡大させることが重要。
- 地域資源を活用した事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運営や、新たな事業に関する情報発信等を支援することで、農山漁村で新たな事業を起こしやすい環境を創出し、「農山漁村発イノベーション」の取組を推進。

事業内容

地域資源を活用した新たな事業を促進する交流促進・情報発信

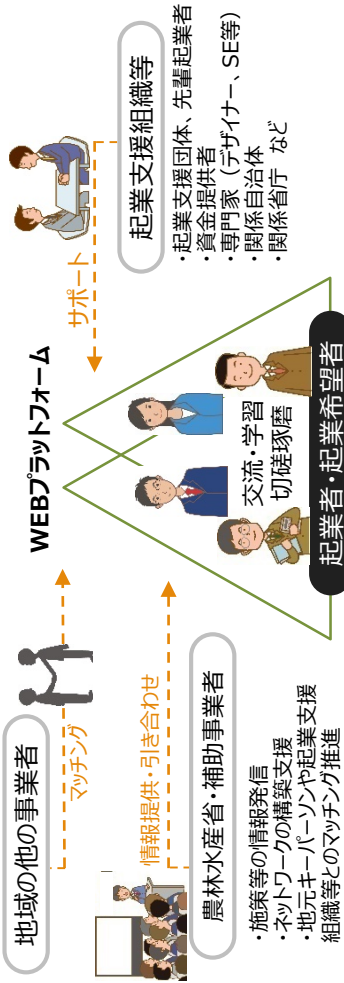
- ① 新たな事業を展開する事業者間の交流を促すWEBプラットフォームの構築・運用を支援。
- ② 事業者への周知及び地域関係者の理解を促すために、新たな事業を顕彰するためのイベントの開催や情報発信等の取組を支援。

- 事業実施主体 民間団体等
- 事業期間 1年間
- 交付率 定額

＜事業の流れ＞



① 事業者間の交流を促すWEBプラットフォーム



○ WEBプラットフォームの機能

- コミュニティ機能**  
自分のニーズに合った地域内外のコミュニティに参加して情報交換
- メンバー＆支援者検索**  
全国の同業者や地域の起業家・支援団体・有識者と繋がる
- 動画セミナー**  
起業や事業拡大に役立つセミナーを自宅受講
- イベント案内**  
経営支援や資金調達支援など様々なイベントの情報を入手
- 優良事例紹介**  
全国各地の起業・新規事業展開の成功事例を学ぶ

② 新たな事業を顕彰するためのイベントの開催



- ・ビジネスコンテストを開催し、優れたビジネスプランを顕彰
- ・起業家間の情報交換により、ビジネスプランを磨き上げ

※ビジネスコンテストの一部は、「ディスカバー農山漁村の宝」の情報発信と連携し、双方のビジネスの知恵の共有を図る。

# 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

中山間地域において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を深化させる取組の支援、農業者等の更なる発展や継承に向けた課題の把握・解決に必要なサポート実施への支援及び、都市部と農村部の連携強化・持続化等に向けた取組への支援を実施します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組む、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

① 中山間地域の特色をいかした創意工夫あふれる取組や、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等を支援します。

② 元気な地域創出モデル事業

収益力向上に向けた具体的な取組を後押しすることで、全国の取組の見本となる優良事例創出の加速化を推進します。（上限500万円/地区）  
 ア 高収益作物の生産（実証ほ場設置、農業機械リース等）  
 イ 高付加価値化・販売力強化（加工品試作、販売促進活動等）  
 ウ 棚田保全・振興に向けた取組（棚田保全活動の実施等）  
 エ 複合経営の実践（セミナー・研修開催、導入作物の選定等）

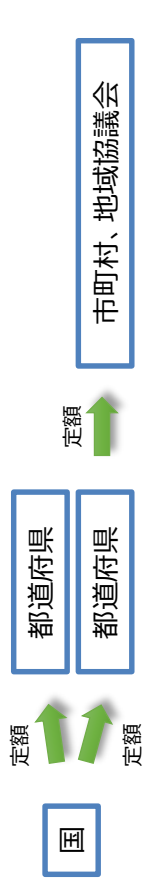
③ 地域レジリエンス強化事業

平常時から中山間地域と都市地域において持続的な関係を構築し、自然災害のような不測の事態が生じた際にも、都市地域の避難民受け入れといった災害時の円滑な避難対応等を実現するため、地域レジリエンス強化連携協定の締結、協定に基づく活動を支援します。（上限500万円/地区）

### 2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

中山間地域において、特色ある農業者や農村の課題を解決するサポート組織（地域協議会等）に地域に精通したコーディネーターを配置するなど、地元密着型の支援体制を整備・強化します。（上限500万円/地区）

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

#### ○元気な地域創出モデル事業

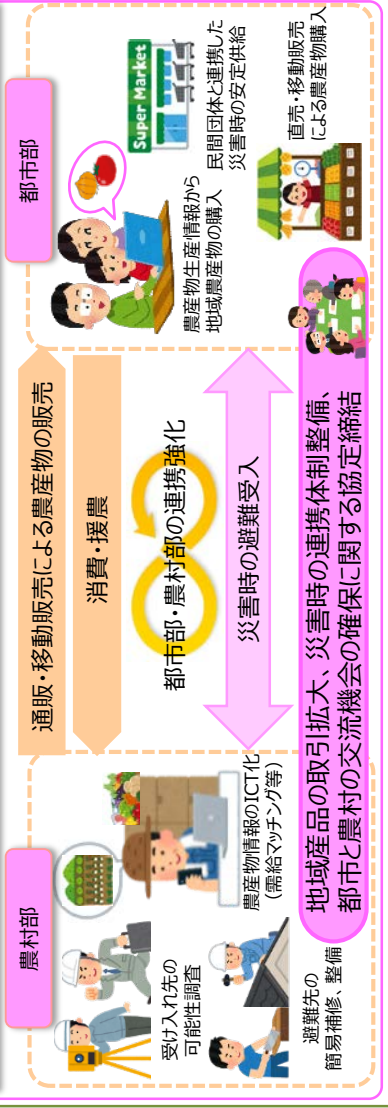
高収益作物の生産  
実証ほ場の設置

高付加価値化・販売力強化  
加工品の試作

棚田保全・振興  
棚田を望む東屋

複合経営の実践  
複合経営に向けた研修、導入作物の選定

#### ○地域レジリエンス強化事業



### 2. 地域密着型農業者等サポート体制強化事業

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3502-8359）



# 農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和3年度予算概算決定額 784（784）百万円】

## ＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

## ＜事業目標＞

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト活動（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を図る取組の試行実践等を支援します。

- 交付率：定額（1地区当たり上限1,000万円）
- 事業実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年
- 対象地域：山村振興法に基づき指定された振興山村

※山村振興計画が策定されていること

### 2. 商談会開催事業

バイヤーとの商談会や山村の地域資源を活用した商品のWEBサイトを用いたマッチング等を開催し、販路開拓を支援します。

- 交付率：定額
- 事業実施主体：民間企業等
- 実施期間：1年

## ＜事業の流れ＞

- 1の事業を実施する場合



- 2の事業を実施する場合



## ＜事業イメージ＞

### (1) 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

### (2) 地域資源を地域ぐるみで活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、体制づくりのための地域住民によるワークショップ開催  
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり  
技術研修会等の開催 等



合意形成・計画づくり

### (3) 特色ある地域資源の域内での消費拡大や域外への販売促進、付加価値向上等を図る取組の試行実践

マーケティング調査、地場農林水産物を使った地域産品づくり  
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり  
商品パッケージ等のデザイン検討 等



地域産品の加工及び商品化

### 商談会開催事業

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング  
商談会開催後のフォローアップ 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大  
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農林振興局地域振興課（03-6744-2498）

# 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、地域ぐるみの話し合いを通じて、地域ぐるみの話し合いを通じて、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な利用によるモデル的な取組を支援し、土地利用の最適化を推進します。

## ＜事業目標＞

地域コミュニティ機能の維持や強化に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農地等活用推進事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じて、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特性を活かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進します。

- ア 専門家を入れた話し合いや地域の特性を活かした整備計画の策定
- イ 水田の畑地化や高収益作物の導入等に係る農地の簡易な整備
- ウ 簡易ハウスや簡易トイレ等農業参入しやすい環境の整備

### 2. 低コスト土地利用支援事業

市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を低コストで維持するため、粗放的な利用（放牧や環境保全効果期待される蜜源対策等）によるモデル的な取組を支援するとともに、感染症の流行などによる食料不足等の有事を想定し、当該農地の生産性や有用性を検証します。

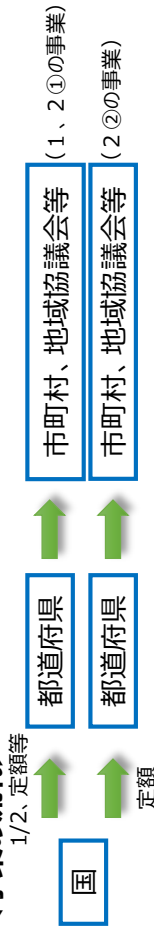
#### ① 粗放的農地利用型

- ア 専門家を入れた話し合いや粗放的利用に係る土地利用計画の策定
- イ 粗放的利用を行うための農地の利払いや電柵柵等条件整備
- ウ 蜜源作物の種苗費や省力化機器の導入等粗放的利用の実証に必要な経費

#### ② 生産性検証（食料自給力確保）型

- ア 専門家を入れた有事を想定した安定的な食料生産の実証計画の策定
- イ 食料生産の実証に必要な土壌改良や簡易な施設整備
- ウ 食料生産の実証に必要な生産コストや流通コスト等への支援

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

農村における多様な土地利用方策の取組支援

農村における所得向上、雇用創出など、地域コミュニティ機能の維持・強化

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

# 農山漁村振興交付金のうち 農泊の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

## ＜事業目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農泊推進事業

① 農泊の推進体制構築や魅力ある観光コンテンツの開発、新たな取組に必要な人材確保、インバウンド受入環境の整備等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、多言語対応やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

### 2. 施設整備事業

① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設の整備や、活性化計画に基づく農産物販売施設等の整備を支援します。

（活性化計画に基づかない事業）

【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円、5,000万円、1億円）】

（活性化計画に基づく事業）

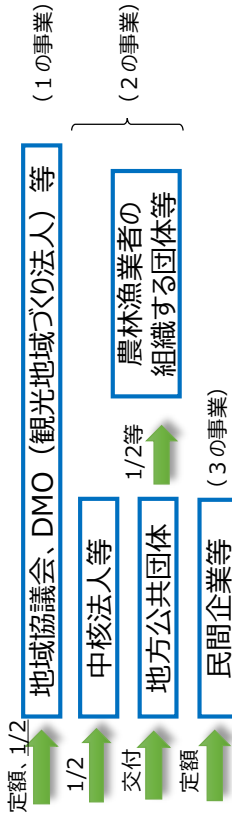
【事業期間：原則3年間、交付率：1/2等】

② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者、5,000万円/地域）】

### 3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、農泊の成果や利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

## ＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充内容

## ＜事業イメージ＞



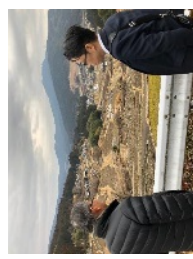
地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）



# 農山漁村振興交付金のうち 農福連携の推進

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、現場の課題に即した都道府県の取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

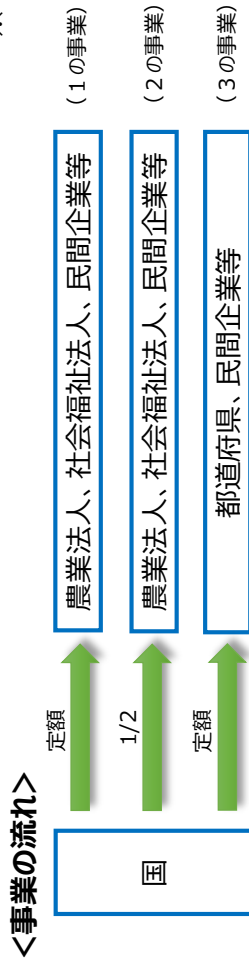
## ＜事業の内容＞

1. **農福連携支援事業**  
農福・林福・水福連携の取組において、障害者や生活困窮者等の農林水産業に関する技術習得や作業工程のマニュアル化等を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】
2. **農福連携整備事業**  
障害者等の雇用・就労に配慮した**農林水産業用施設**（農業生産施設、苗木生産施設、水産養殖施設等）及び**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

## 3. 普及啓発等推進対策事業

- ① **普及啓発等推進事業**  
農福・林福・水福連携の全国的な展開に向けたプロモーション等を支援します。  
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限1,000万円等）】
- ② **都道府県支援事業**  
都道府県が実施する農林漁業者向けの普及啓発、農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成等、現場の課題に即した取組を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円）】

※下線部は拡充内容



## ＜事業イメージ＞



**（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施**

- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・林業・木材産業成長産業化促進対策
- ・水産多面的機能発揮対策事業

等

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

# 農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

## <事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加 (300人 [令和5年度まで])

## <事業の内容>

○ 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画を策定**。

○ 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援します。

### 1. 農山漁村定住促進対策型

○ 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。

(例) 集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

### 2. 農山漁村交流対策型

○ 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。

(例) 農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

## <事業の流れ>



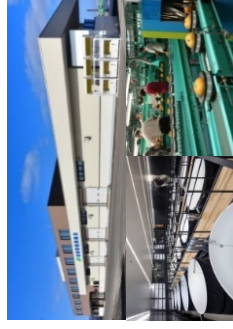
## <事業イメージ>

○ **計画主体** 都道府県、市町村

○ **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

○ **事業期間** 原則3年間 (最大5年間)

○ **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設







# 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 9,805 (9,805) 百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組や都市農地の貸借による次世代の担い手づくりの取組に加え、農地の周辺環境対策、災害時の避難地としての活用を支援します。

## ＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業が有する多様な機能を活用した取組を支援するため  
の都市農業等のアドバイザーの派遣、都市農業を持続的に経営  
していくための税制度・相続等の講習会の開催、都市住民をはじめ  
めとする国民の都市農業に対する理解醸成や農業・農山漁村へ  
の関心を喚起するための効果的な情報発信等の取組等、都市  
農業の機能発揮のための全国に向けた取組を支援します。

### 2. 都市農業共生推進等地域支援事業

#### ① 通常型

- ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の機能についての理解醸成、市民農園、体験農園の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組
- イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェ等の開催による交流促進のための取組
- ウ 都市農業の多様な機能の一つである防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

#### ② 都市農業インキュベーション型

上記①のうち、特に、都市農地貸借法を活用した次世代の担い手づくりの先進的な取組を優先的に支援します。

## ＜事業の流れ＞

※ 下線部は拡充内容



## ＜事業イメージ＞



都市農業アドバイザーの派遣



都市農地に関する税制度や相続に関する講習会の開催



都市農業に対する都市住民の理解醸成や農業・農山漁村への関心を喚起するための情報発信

都市農業機能発揮支援

## ● 通常型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



都市住民の農作業体験

都市住民との交流促進



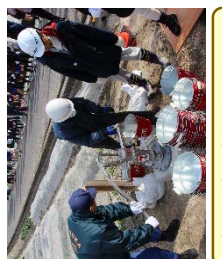
都市部でのマルシェ等の開催

体験農園の附帯施設、都市農地の周辺環境対策



都市の農業体験農園

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農業共生推進等地域支援

## ● 都市農業インキュベーション型

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地の貸借による次世代の担い手の育成や経営拡大に向けた取組に対し、加点点措置による優先採択を実施



都市農業者(担い手)

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5948)

# 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

【令和3年度予算概算決定額 11,134 (10,170) 百万円】  
 (このほか鳥獣被害対策推進枠 1,045百万円)  
 (令和2年度3次補正予算額 (所要額) 3,920百万円)

## <対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエ利用に向けた取組**等を支援します。また、シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**や**新技術の開発・実証**、**国土保全のための捕獲事業等**を実施します。

## <事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サル対策強化 (生息頭数等を平成23年度から半減 (シカ、イノシシで約200万頭) [令和5年度まで] )
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大 (令和元年度から倍増 (4,000t) [令和7年度まで] )

## <事業の内容>

- 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 11,005 (10,010) 百万円**  
 市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。
- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※ (1/2以内、直営施工の場合は定額支援)
- ② **捕獲活動の抜本的強化・地域ぐるみの被害防止活動**
- ア 捕獲活動経費の直接支援 (獣種等に応じた上限単価以内での定額支援・捕獲頭数の増加に応じた上乗せ支援)
- イ **捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援 (限度額内で定額支援)
- ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援 (2,300万円以内を定額支援)
- ③ **ジビエ利用に向けた取組**

ア 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、処理加工施設やジビーカー、**簡易な一次**

**処理施設等の整備**※ (1/2以内)

イ **放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援** (限度額内で定額支援)

ウ **捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**

エ ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援 (定額支援)

等

※は地域協議会の構成員も可

<事業の流れ>



## 2. シカ等による森林被害緊急対策事業

① シカ被害の甚大化を防止するための**林業関係者による捕獲効率向上対策**やICT等を活用した**新技術の開発・実証**、**国有林野内で国土保全のための捕獲事業**を実施

② 顕在化しつつある**ノウサギ被害の対策手法**の検討を実施

<事業の流れ> ※国有林においては、直轄で実施



[お問い合わせ先]

- (1)の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- (2)の事業) 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

## <事業イメージ>

### 〔総合的な鳥獣対策・ジビエ活用への支援〕

① **捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援**  
シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援

② **捕獲サポート体制の構築支援**  
成果をあげた協議会を表彰し、活動経費を支援  
地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

③ **放射性物質影響地域における支援**  
出荷制限解除に向けた検査費用の支援  
捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

④ **利用可能な個体のフル活用体制構築**  
簡易な一次処理施設や、残留処理施設等の整備による処理体制の構築

⑤ **処理加工施設等の整備**  
処理加工施設等の人材育成

⑥ **〔ジビエフル活用に向けた取組〕**  
放射性物質影響地域における支援

### 〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部 (鳥獣駆除等の整備・保全管理等)
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等 (捕獲対策・ジビエ利用拡大等)

① **捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援**  
シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援

② **捕獲サポート体制の構築支援**  
成果をあげた協議会を表彰し、活動経費を支援  
地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築

③ **放射性物質影響地域における支援**  
出荷制限解除に向けた検査費用の支援  
捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入

④ **処理加工施設等の整備**  
処理加工施設等の人材育成

⑤ **〔ジビエフル活用に向けた取組〕**  
放射性物質影響地域における支援

⑥ **〔鳥獣被害対策推進枠〕**  
多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部 (鳥獣駆除等の整備・保全管理等)  
中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等 (捕獲対策・ジビエ利用拡大等)



# 特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和3年度予算概算決定額 300（300）百万円】

## ＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

## ＜事業目標＞

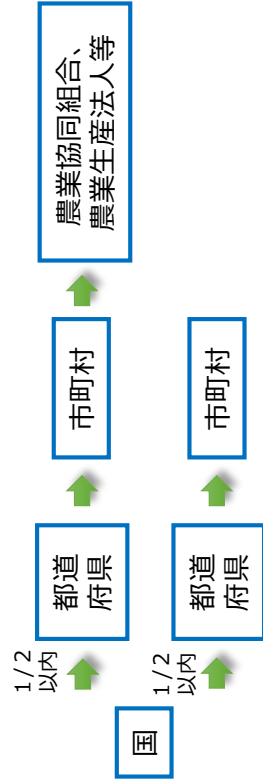
農地及び周辺地域の湛水被害等の防止

## ＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、降灰による被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設の整備や関連して行う基盤整備等を支援します。

1. 降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を実施
2. 1. に関連する整備等を一体的に実施

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

火山の噴火



農作物への降灰  
(茶、露地野菜等)



＜事業の実施＞

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械（乗用型）

- ・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



茶葉洗浄用機械（乗用型）

- ・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



茶  
キヤベツ  
エンドウマメ

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

- ・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。



# 有明海再生対策

【令和3年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

## <対策のポイント>

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協同した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

## <事業目標>

有明海の再生

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 海域環境の調査

#### ① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

600 (600) 百万円  
有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協同して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

#### ② 国営干拓環境対策調査 <公共>

328 (328) 百万円  
有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

### 2. 魚介類の増養殖対策 (有明海漁業振興技術開発事業)

400 (400) 百万円  
有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協同して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

### 3. 漁場改善対策

#### ① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業

325 (325) 百万円  
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

#### ② 有明海水産基盤整備実証調査 <公共>

112 (112) 百万円  
タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

## (関連事業)

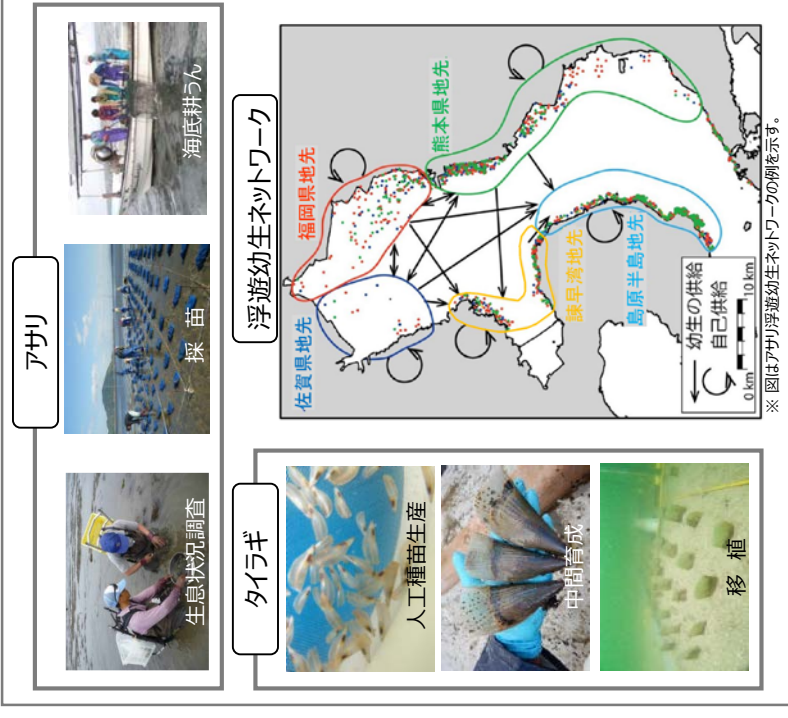
水産基盤整備事業 (水産環境整備事業) <公共>  
養殖業成長産業化推進事業

12,330 (13,704) 百万円の内数  
317 (317) 百万円の内数

## <事業の流れ>



※事業の一部は、直轄で実施 (国費率10/10)



[お問い合わせ先] (1の事業)  
(2の事業)  
(3①の事業)  
(3②の事業)

農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)  
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)  
研究指導課 (03-6744-2031)  
計画課 (03-6744-2387)

# 令和2年度農林水産関係第3次補正予算の概要 (農村振興局関係)

## 1 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

### (1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

#### ① 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共> 188億円

- ・農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化してコメの生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

#### ② 中山間地域所得確保対策 1億円

- ・中山間地域の特色をいかした農業の展開のための計画の策定と実践を、  
基盤整備等の関連事業と併せて総合的に支援

このほか  
関係中山間地域優先枠

199億円

#### ③ 鳥獣被害防止総合対策 23億円

- ・中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、鳥獣の侵入防止柵の整備、効率的・効果的な捕獲に向けた生息調査の実施、現場での実践的な捕獲者育成研修の実施等を支援
- ・捕獲活動の強化に伴うジビエへの利活用を促進するため、ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進等を支援

### (2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

#### ○ 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共> 448億円

- ・高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

### (3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

#### ○ 草地整備の推進<公共> 64億円

- ・畜産クラスター計画を策定した地域での効率的な飼料生産に資する草地整備を実施・支援

## **2 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進**

### **(1) 防災・減災、国土強靱化の推進**

#### **① 農業水利施設、ため池等の対策<公共>**

1, 155億円

- ・ 農業用ダムの洪水調節機能の強化や市街地・集落を含む農村地域の排水対策を図るため、農業水利施設の整備を実施・支援
- ・ 水田の貯留機能の向上を図るため、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を実施・支援
- ・ 激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策や豪雨・地震対策を進めるため、施設の集約・再編を含む農業水利施設等の補修・更新を実施・支援
- ・ 防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を支援

#### **⑤ 海岸堤防等の対策<公共>**

1億円

- ・ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を実施

### **(2) 令和2年7月豪雨等の災害からの復旧・復興**

#### **○ 災害復旧等事業<公共>**

1,017億円

- ・ 被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧等を実施・支援



# 農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和2年度第3次補正予算額 18,810百万円】

## < 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

## < 事業目標 >

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回り、かつ、同コストがおおむね10%以上削減されること

## < 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化等のための整備を推進。

## < 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

## < 事業の流れ >

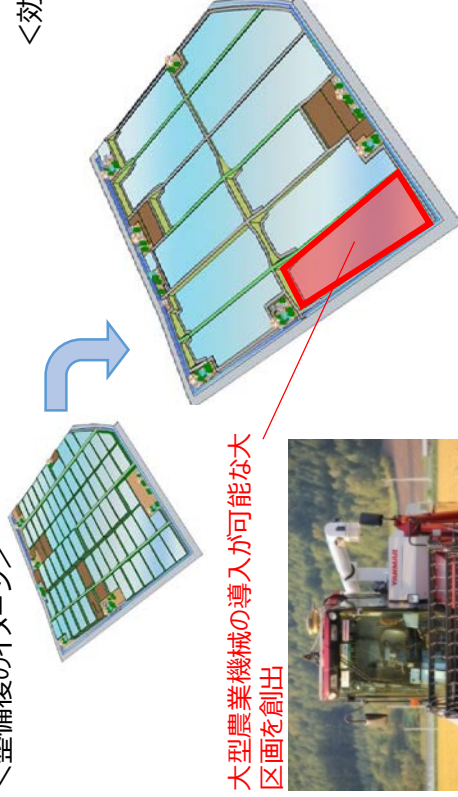
1/2



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## < 事業イメージ >

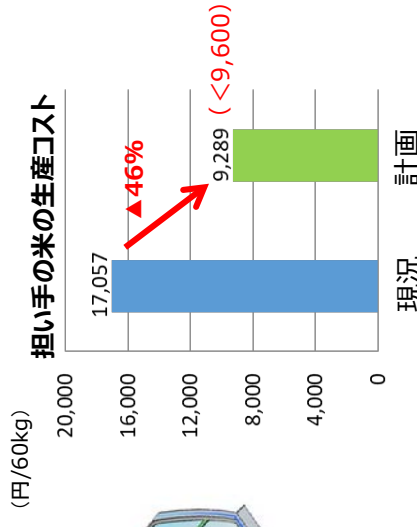
### < 整備後のイメージ >



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



### < 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >



※ 対策地区（450地区）における計画値の平均値

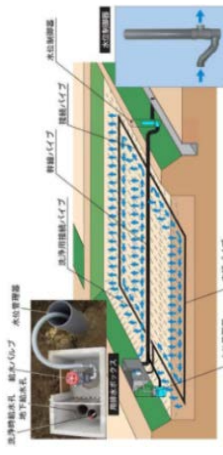
## 水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓



パイプライン化



地下かんがい

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

# 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉

【令和2年度第3次補正予算額 44,750百万円】

## 〈対策のポイント〉

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

## 〈事業目標〉

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加すること
- 作物生産額に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積割合が5%ポイント以上増加すること

※作物生産額は主食用米を除く作物生産額を対象とする。

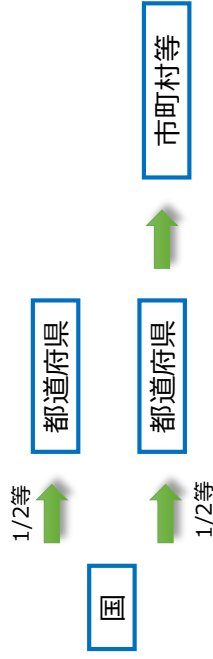
## 〈事業の内容〉

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

## 〈主な工種〉

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

## 〈事業の流れ〉



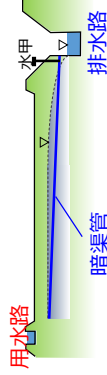
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## 〈事業イメージ〉

### 〈水田の畑地化・汎用化〉

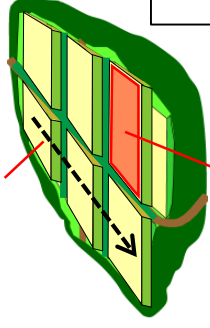
水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



### 〈畑地・樹園地の高機能化〉

傾斜小（3°）



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑

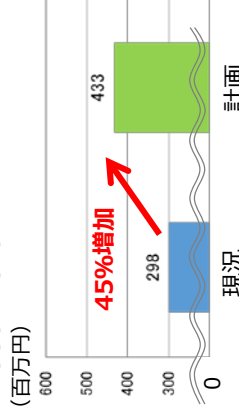


かんがい用ホース

点滴かんがい

マルチ栽培

### 高収益作物の生産額の変化



※ 対策地区（942地区）における目標値（計画値）の平均値



大区画化



大型機械の導入



ハウス栽培

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）  
水資源課（03-3502-6246）

# 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 6,440百万円】

## ＜対策のポイント＞

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を実施します。

## ＜事業目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加すること

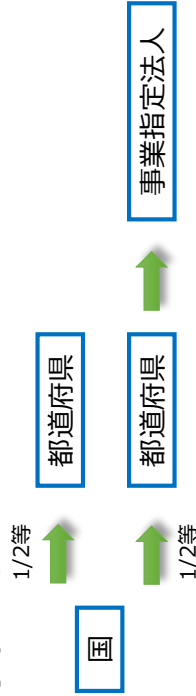
## ＜事業の内容＞

**1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**  
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善**等を推進します。  
主な工種：区画整理、暗渠排水 等

**2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備**  
家畜ふん尿を発酵スラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。  
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

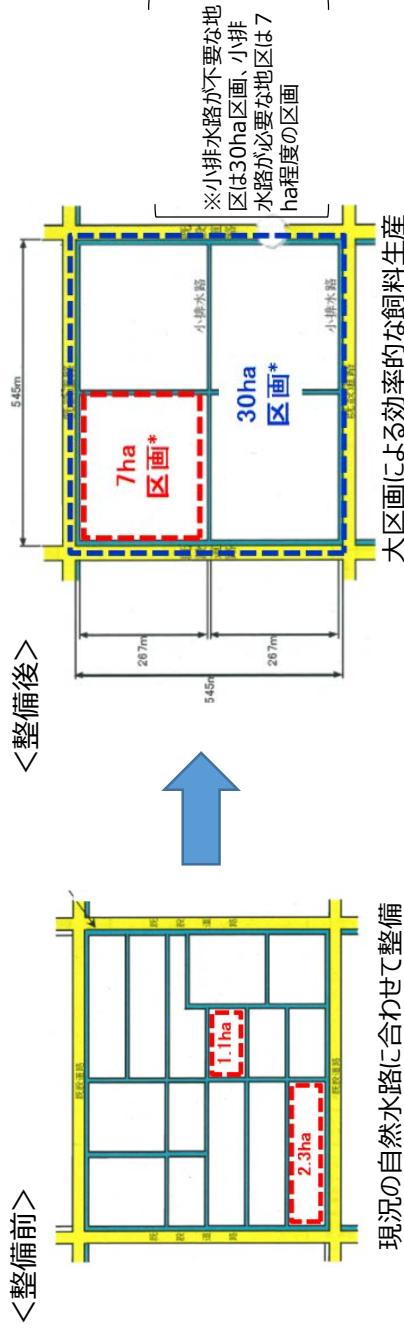
**3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**  
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を推進します。  
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

## ＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## ＜事業イメージ＞



飼料作物の単位面積当たり収量

## 【お問い合わせ先】

- (1の事業) 生産局飼料課
- (2の事業) 農村振興局農地資源課
- (3の事業) 水資源課

- (03-6744-2399)
- (03-6744-2207)
- (03-3502-6244)
- (03-3502-6430)

※対象地区（101地区）における目標値（許面積）の平均値  
\* TDNは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す



# 農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 115,519百万円】

## ＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、基幹的な農業水利施設の老朽化対策や豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

## ＜事業目標＞

- 農地及び周辺地域の湛水被害等の防止
- 田んぼダムに取り組む水田の面積の増加
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策着手

## ＜事業の内容＞

### 1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための**既存農業水利施設の補修・更新**、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための**農業水利施設の整備を推進**します。

### 2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための**田んぼダム等に取り組み地域で実施される農地整備事業を推進**します。

### 3. 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した**農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、施設の集約・再編等を含めた適切な整備を推進**します。

### 4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備えた、防災重点農業用ため池の**劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進**します。

## ＜事業の流れ＞

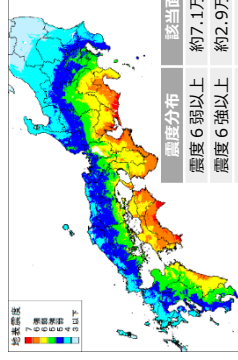
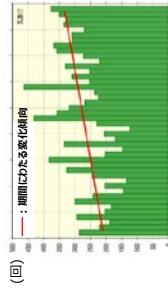


※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

## ＜事業イメージ＞

### 集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**にあり、**洪水、湛水被害等が激化**
- 南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割**が存在
- ため池は全国に16万箇所。そのうちの**主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造**で、豪雨や地震に対して**脆弱なものが多数**



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会 資料  
南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝型地震などの発生が懸念。



## 対策のイメージ

### ● 流域治水対策



### ● 老朽化対策、豪雨・地震対策



### ● ため池の防災・減災対策



- 【お問い合わせ先】
- (1の事業) 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
  - (2の事業) 農地資源課 (03-6744-2208)
  - (3の事業) 水資源課 (03-6744-1363)
  - (4の事業) 防災課 (03-6744-2210)

# 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 100百万円】

## ＜対策のポイント＞

切迫性の高い大規模地震・津波災害や気候変動に伴い激甚化・頻発化する高潮・高波による浸水被害から国民の生命・財産を守り、国土強靭化を推進するため、災害リスクの高い地域における事前防災対策を加速化します。

## ＜事業目標＞

大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

## ＜事業の内容＞

南海トラフ地震等の大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮・高波などの災害リスクの高い地域のうち、重要な背後地を抱える地域において、堤防・護岸等の新設・改良等を実施します。

## ＜対象事業＞

・直轄海岸保全施設整備事業（直轄）

## ＜事業の流れ＞

（直轄事業）

国

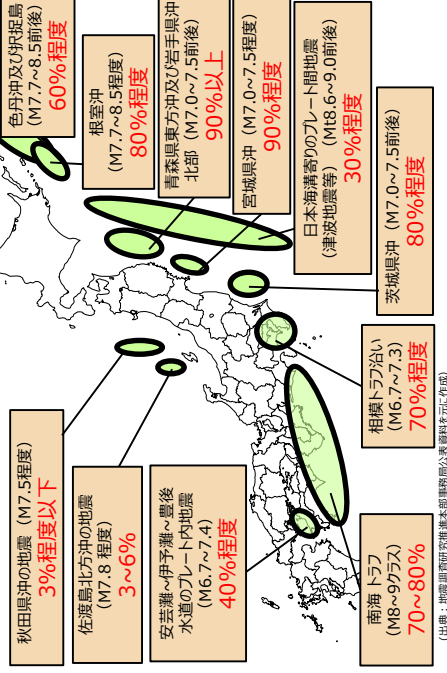
国費率：2/3

## ＜事業イメージ＞

### 切迫する大規模地震・津波災害への対応

#### ○今後30年以内の大規模地震の発生確率

太平洋沿岸を中心に、全国的に地震発生確率が高く、特に南海トラフ地震ではM8～M9程度の大規模地震の発生確率が70～80%程度となっている状況。



#### ○海岸保全施設整備による地震・津波対策



防潮堤整備による津波対策

堤防の地盤改良による耐震対策

### 激甚化・頻発化する高潮・高波被害への対応

#### ○近年襲来した高潮・高波被害を伴った大型台風

令和元年台風第19号では、全国各地で過去最大風速・最高潮位を記録するなど、東日本の広範囲で浸水被害が発生。



令和元年台風第19号による浸水被害

令和2年台風第10号では、九州各地で観測史上1位の最大瞬間風速を記録するなど、南西諸島や九州を中心に暴風、高潮、高波被害が発生。



令和2年台風第10号による護岸の倒壊

#### ○海岸保全施設整備による高潮・高波対策



護岸の嵩上げ改良による高潮・高波対策

面的防護（離岸堤整備）による高潮・高波対策

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）



# 災害復旧等事業 < 公共 >

【令和2年度第3次補正予算額 101,676 百万円】

## < 対策のポイント >

令和2年7月豪雨等により被災した農地・農業用施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

## < 事業目標 >

被災した農地・農業用施設等の速やかな復旧整備

## < 事業の内容 >

### 1. 災害復旧事業

100,300 百万円

被災した農地・農業用施設等の復旧事業を実施します。  
また、激甚災害等において復旧計画等の作成に要する調査・設計等の費用を支援します。

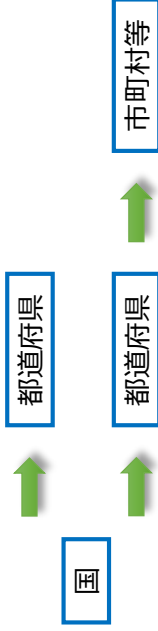
### 2. 災害関連事業

1,376 百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強及び農村生活環境施設の復旧等を実施します。

## < 事業の流れ >

50/100、  
65/100等



※農家一戸当たりの事業費により、補助率の嵩上げ制度あり。

## < 事業イメージ >

### 1. 農業施設災害復旧事業

#### 被災した農地・農業用施設の早期復旧

● 畦畔の復旧例



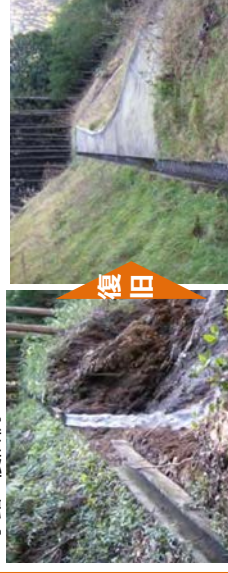
復旧

● 決壊したため池の復旧例



復旧

● 水路の復旧例



復旧

### 2. 農業施設災害関連事業

#### 再度災害防止のための施設改築・補強等

● 復旧と併せた区画整備例



整備

● 復旧と併せたため池改修（緊急放流工の設置）例



整備

● 農村生活環境施設（集落排水施設）の復旧例



復旧

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)



# 中山間地域所得確保対策＜一部公共＞

【令和2年度第3次補正予算額 19,989百万円（優先枠を設けて実施）】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域において、農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

## ＜事業目標＞

- 実施地域において、次のいずれかの目標を設定
  - 販売額の10%以上の増加 [令和6年度まで]
  - 流通・加工コストの10%以上の削減 [令和6年度まで]

## ＜事業の内容＞

中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援**します。計画策定に際しては、マーケティングの専門家など、第三者の参画を得て所得確保の**現実性**を高めるものとします。

### 1. 中山間地域所得確保推進事業

100百万円

- ① マーケット調査  
国内市場、海外市場に関する調査を実施します。
- ② 消費者動向調査  
農産物、農産物加工品に関する動向調査を実施します。
- ③ 生産・加工・流通・販売現況調査・分析  
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況を調査・分析し、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を実施します。
- ④ 生産・販売戦略の検討  
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を実施します。
- ⑤ 中山間地域所得確保計画の作成
- ⑥ 計画の実践（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）

### 2. 関連事業による優先枠の設定

19,889百万円

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 中山間地域所得確保推進事業【1億円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施

【対象地域】 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等  
【実施主体】 地方公共団体等 【補助率】 定額（最大500万円/地区）



### 中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

### 関連事業による優先枠の設定【198.9億円】

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 産地生産基盤パワーアップ事業
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3502-8359）

# 鳥獣被害防止総合対策

【令和2年度第3次補正予算額 2,290百万円】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等での生産基盤や農村環境の維持を図るため、**侵入防止柵の整備**とともに、**捕獲活動の強化**等を図ることで、**生産基盤の安定化**に繋がります。また、**捕獲した鳥獣を地域資源として活かす**ため、**ジビエとしての流通拡大**に向けた**取組**を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サル対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 農作物被害低減に対する支援

中山間地域等での農作物の被害の低減を図るため、**鳥獣の侵入防止柵の整備**を支援します。

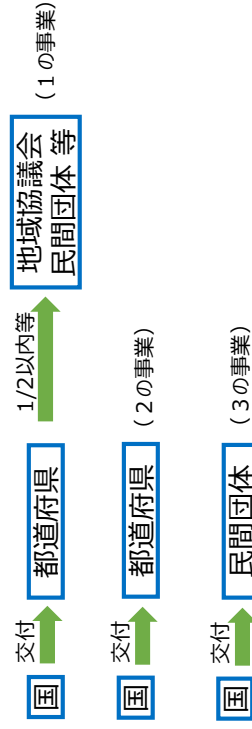
### 2. 捕獲者の人材育成等に対する支援

効率的・効果的な捕獲に向けた**生息調査、現場での実践的な捕獲者育成研修**の実施等を支援します。

### 3. ジビエ利用拡大に対する支援

捕獲活動の強化に伴うジビエへの活用を促進するため、**ジビエ処理加工施設と流通業者の連携による販売促進**等を支援します。

## ＜事業の流れ＞



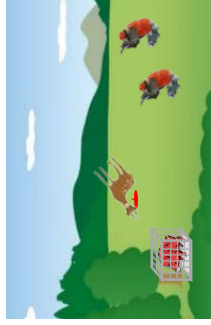
## ＜事業イメージ＞

### ○ 侵入防止柵の整備



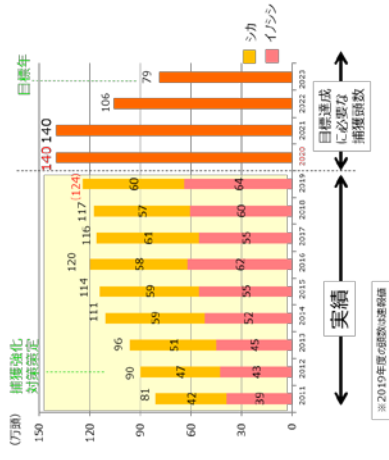
- ・農作物被害の低減に資する侵入防止柵の整備

### ○ 捕獲者の人材育成と併せた捕獲活動等

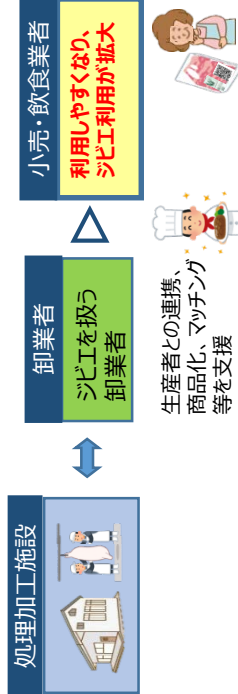


- ・捕獲現場において人材育成と併せた捕獲活動や生息調査

## ■ シカ・イノシシの捕獲状況と捕獲強化



## ○ ジビエの利用拡大



## ■ 農作物被害額の推移

